



Course Guide
Wakayama University
Faculty of Education

履修手引

和歌山大学
教育学部

履修手引

Course Guide

77

Course Guide 2025

令和7年度

2025

Course Guide 2025

令和7年度

edu.

教育学部

edu.

和歌山大学教育学部 77期 (2025 年度入学)

履修手引

学生番号

学生氏名

学生センター（学務課教育学部係）の連絡先 073-457-7219
edugakumu@ml.wakayama-u.ac.jp

も く じ

4	序 教育学部の教育目的
4	教育学部の教育目的
4	教育学部のディプロマ・ポリシー (DP)
4	教育学部のカリキュラム・ポリシー (CP)
5	教育学部のカリキュラム・ツリー
5	教育学部のカリキュラム・マップ、科目ナンバリング
6	I はじめにお読みください
6	I-1 はじめに
8	I-2 4年間の主なスケジュール
9	I-3 卒業までに必要となる単位数等の一覧
10	I-4 履修登録
12	I-5 授業時間と授業休止・欠席等
13	I-6 単位認定試験
14	I-7 成績
16	I-8 学修ポートフォリオを活用した学びの振り返り
17	II 教育学部の4年間
17	II-1 基本的な考え方
18	II-2 1～2年次 コース・専攻決定
19	II-3 3年次 卒業ゼミ所属
19	II-4 4年次 卒業業績と教職実践演習
20	II-5 アクション・ターム
21	III 履修方法
21	III-1 基本的な考え方
22	III-2 教養教育科目
23	III-3 専門教育科目 (学校教育コース)
27	III-4 専門教育科目 (支援教育コース)
32	IV 教育実習・介護等体験
32	IV-1 教育実習・介護等体験の流れ
33	IV-2 教育実習
36	IV-3 介護等体験
38	V 各種ボランティア・インターンシップ
38	V-1 教育ボランティア
38	V-2 ミュージアムボランティア
39	V-3 インターンシップ
39	V-4 学研災付帯賠償責任保険等への加入

4 0	VI 自主演習
4 0	VI-1 自主演習
4 1	VII 留学
4 1	VII-1 留学
4 2	VIII 学籍の異動
4 2	VIII-1 休学・退学
4 2	VIII-2 転コース・転専攻
4 3	IX 教育職員免許状（教員免許状）の取得方法
4 3	IX-1 基本的な考え方
4 5	IX-2 教育職員免許状の申請
4 5	IX-3 教育学部での履修方法
4 6	IX-4 副免科目一覧（幼稚園）
4 9	IX-5 ※参考 副免科目一覧（小学校）
5 3	IX-6 副免科目一覧（中学校）
6 6	IX-7 副免科目一覧（高等学校）
7 9	IX-8 副免科目一覧（特別支援学校）
8 0	X その他資格の取得方法
8 0	X-1 博物館学芸員任用資格
8 0	X-2 社会教育士（養成課程）
8 1	X-3 社会福祉主事任用資格
8 1	X-4 准学校心理士
8 3	XI 他大学等における学修の取扱い
8 3	XI-1 基本的な考え方
8 3	XI-2 他の大学等における授業科目の履修（単位互換）の取扱い
8 3	XI-3 大学以外の教育施設等における学修に関する取扱い
8 4	XI-4 入学前の既修得単位等の認定に関する取扱い
8 5	XII 各種証明書等の発行
8 5	XII-1 発行できる証明書
8 5	XII-2 証明書の郵送を希望する場合
8 6	XIII 学校教員への就職を目指す皆さんへ
8 6	XIII-1 教職キャリア支援室
8 6	XIII-2 教員採用試験（教員採用候補者選考試験）
8 7	XIII-3 教員採用試験の大学推薦
8 7	XIII-4 教職大学院への進学

教育学部の教育目的

人間と教育に関する深い理解と、科学・芸術・文化に関する専門的知識にもとづき、教育実践力を高めることで、次代を担う子どもたちの成長と発達を支援していくことのできる高度な資質・能力をもった教員の養成を目的とする。（和歌山大学教育学部規則第1条の2）

教育学部のディプロマ・ポリシー

和歌山大学の目的及び使命並びに学位授与の方針に則り、教育学部が定めた教育目的に基づいて編成した教育課程を通して、「地域とともに学びの未来を拓く教師」として次の目標に到達していると認められる者に学士（教育学）の学位を授与する。

1. 幅広い教養と分野横断的な学力
 - ・学術文化の基盤となる幅広い学術的教養を身につけている。
 - ・論理的に考える力や情報化社会に対応する実践的な力を身につけている。
2. 専門的知識や技能
 - ・学校教育において教育活動を行うための基盤となる専門的知識や技能を身につけている。
 - ・幼児期から青年期に至る子どもの発達を見通し、個々の多様な教育的ニーズを理解し支援できる。
3. 課題解決力と自己学修能力
 - ・子どもたちに関わる専門職として、生涯にわたって学び続ける基盤を有している。
4. 協働性とコミュニケーション能力
 - ・基本的人権を擁護し、他者と関わりながら教育活動を行うための基盤を有している。
5. 地域への関心と国際的視点
 - ・地域の特性を理解するための基盤となる知識や技能を身につけている。
 - ・国際理解・異文化理解の能力を身につけている。

教育学部のカリキュラム・ポリシー

教育学部にかかる学修成果を身につける教育課程を次の方針に基づき編成し実施する。

【教育課程編成の視点と内容】

1. 「地域とともに学びの未来を拓く教師」として求められる学術的教養及び専門的知識を身につけるため、体系的・系統的な教育課程を設定する。
詳しくは、次のとおりとする。
 - ・教育活動を行うための基盤となる学術的教養を獲得するために、教養教育科目を設定する。
 - ・教養教育科目は、教養科目（基幹）、教養科目（実践）に分類する。
 - ・教育活動を行うための基盤となる専門的知識や技能を獲得するために、体系的・系統的な専門教育科目を設定する。
 - ・専門教育科目は、コース共通科目、教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目・教科に関する

る科目・特別支援教育に関する科目、分野・領域の学びを深めるための専門科目に分類する。

2. 基本的人権を擁護し、他者と関わりながら教育活動を行うための基盤を獲得するために、学校等において教育実践ができる教育課程を設定する。

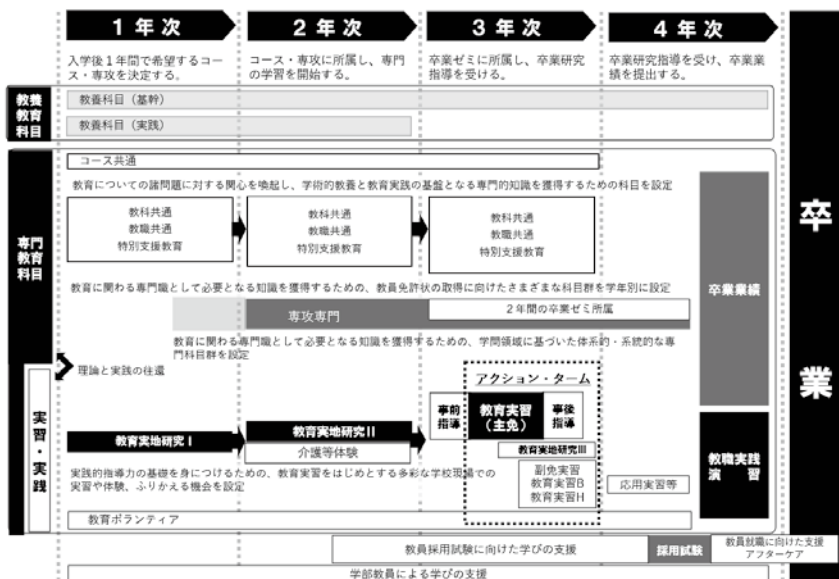
【教育課程展開の授業形態・方法】

1. 授業科目ごとに到達目標を設定する。
2. 到達目標に向かって学修を進められるように、講義、演習、実験、実習、実技又はこれらを組み合わせた授業を行う。
3. 各科目では、その態様に応じて予習・復習・課題等により、授業時間外学修を課す。
4. 主体的・対話的で深い学びの機会を充実させる。

【学修成果の評価方法】

1. 学修成果は、シラバス等に明記された到達目標に応じて、試験、レポート、審査、口頭試問、研究発表などを通して評価する。
2. 「地域とともに学びの未来を拓く教師」として求められる到達目標の達成を最終確認するために、卒業業績を設定する。

教育学部のカリキュラム・ツリー 以下のとおりです。ウェブサイトにも掲載しています。



教育学部のカリキュラム・マップ、科目ナンバリング 毎年配布される『開設科目一覧』又はシラバスに掲載しています。

Ⅰ はじめにお読みください

Ⅰ - 1 はじめに

教員になるために これから皆さんは、「学校の先生になるため」に4年間学んでいきます。教育学部では、卒業要件として定められた授業科目を履修することで、小学校教諭1種免許状の教育職員免許状を取得することができるようになっており、4年間で学ばなければならない内容がきちんと決められています。

1年次は、教養教育科目やコース共通科目を中心に履修しながら大学生としての基礎的な学修から始めていきます。2年次には、希望するコース・専攻に分かれ校種・教科に応じた専門教育科目の履修が始まります。3年次になると、専門教育科目による学修を進めるとともに、卒業ゼミに所属して指導教員による卒業研究指導も開始します。そして4年次にはこれまでの集大成として教員として必要な専門的な学修をさらに深めます。

また、実際に学校に出向いて教員の仕事を実践的に学ぶ教育実習等が1年次から各学年に応じて段階的に設定されており、3年次8～9月には4週間の教育実習に参加することが必須となっています。

教育サポートシステム 各種通知の確認のほか、履修登録や成績の閲覧などができるオンラインによるシステムです。使用方法については、入学時のガイダンス等でお知らせします。

学修ポートフォリオ 在学中における学びの目標とその達成のための遂行状況を確認することができるオンラインによるシステムです。使用方法については、入学時のガイダンス等でお知らせします。

チューター制 教育学部1年次学生の大学生活におけるサポートを行うために、教育学部の全教員がチューターとなっています。教員1人当たり3～4人の学生を受け持っています。修学面・生活面や進路等に悩みや問題がある場合は、チューターが対応します。原則的に教員のオフィスアワーを利用してください。教員のオフィスアワーは、教育サポートシステム及びシラバスに掲載しています。事前に電子メール等でアポイントをとってから訪問してください。メールアドレスはウェブサイトより確認できます。なお、2年次以降は学年により専攻チューターや指導教員など、修学・学生生活両面の支援体制が取られています。

学生サポートルーム 学生の皆さんが学生生活を円滑に送れるように、学生相談室として「学生サポートルーム」が常設されています。教育学部の学生委員の教員が、修学（履修・勉学）の面をはじめ、皆さんのさまざまな悩みや相談・要望に応じます。1年次から大学院生まで誰でも利用できます。場所・時間（毎週1日90分程度）・相談担当教員等は別途お知らせします。相談内容は守秘されます。よりよい学生生活のために、自分一人で悩まないで、気軽に相談してみてください。

通知や連絡事項に関する注意 皆さんへの通知や連絡事項は、教育サポートシステムや Moodle により行います。自身に不利益とならないよう、連絡内容を必ず確認してください。自分にとって関連のある通知を見逃さないことが肝要です。なお、教育サポートシステムでの周知に支障がある内容については、概要のみを教育サポートシステムで連絡し、詳細は学内掲示板にて周知されます。内容によって掲示場所が異なりますので、十分注意してください。確認を怠ったことにより問題が生じた場合には、すべて自己責任となりますので、注意してください。また、レポートや諸届についても、提出期限を確認し、遅れないように注意してください。各種締め切り時間は、特段指定がない限り、午後5時までとなります。何かわからないことがあれば、各担当窓口に出向いて説明を受け、自分できちんと対応できるようにしてください。

基本的な用語

(1) 主免・副免は以下のとおりです。

主免	卒業に必要な教育職員免許状を指します。
副免	卒業要件とは別に、希望者のみが取得する教育職員免許状を指します。

(2) それぞれのコースに対応する「主免」は以下のとおりです。

学校教育コース	小学校教諭1種免許状（小1）
支援教育コース	小学校教諭1種免許状+特別支援学校教諭1種免許状（小1+特1）

(3) その他、入学直後によく使用される用語を簡単に説明します。

チームズ (Teams)	オンライン会話を行うためのコミュニケーションツールで、コンピュータにインストールして使用します。授業や面談などで利用することがあります。
ズーム (Zoom)	同上
ムードル (Moodle)	eラーニングを行うためのツールで、専用のウェブサイトがあります。授業に関する資料配布や提出などはこのツールを通じて行うことがあります。
ガイダンス	年度はじめや授業の初回で行われる授業内容や注意事項の説明を指します。
シラバス	授業の大まかな学習計画のことを指します。ウェブサイトから参照することができます。
レジュメ	授業内容などを簡潔にまとめたものを指します。
オフィスアワー	大学教員が研究室で修学および進路等の相談に応じる時間を指します。
単位	講義は15時間で1単位、演習は15～30時間で1単位、実験・実習・実技は30時間で1単位として計算します。卒業するためには、履修方法に従って132単位を取得する必要があります。
クォーター制 (1Q～4Q)	1年間で4つの学期に分けて行う制度です。前期を1Q・2Qに、後期を3Q・4Qにそれぞれ分割します。 教育学部では、教養教育科目の一部の科目が該当します。
㊦ (まるエス)	教育職員免許状を取得するために必要となる「教科に関する科目」を指します。
㊰ (まるピー)	教育職員免許状を取得するために必要となる「教職に関する科目」を指します。

月	1年次	2年次	3年次	4年次
4	入学式 新入生ガイダンス 履修登録 教師のためのキャリアデザイン（～2月） （既修得単位の申請※）	学年ガイダンス コース・専攻決定 履修登録 介護等体験申込手続 副免参加希望調査	学年ガイダンス 履修登録 卒業ゼミ所属届提出	学年ガイダンス 履修登録 応用実習（60時間・学校によって時期が異なる）
5			教育実習事前指導	
6	教育実地研究Ⅰ（～2月）	教育実地研究Ⅱ（～2月）		副免教育実習（2週間）
7				
8		介護等体験（～1月）	主免小学校教育実習（4週間）（～9月）	
9	履修登録	履修登録	履修登録	卒業単位取得相談 履修登録
10		教員就職意向調査	主免特別支援学校教育実習（3週間） 副免教育実習（2週間）（～11月）	副免特別支援学校教育実習（3週間） 副免中学校教育実習（2週間）
11	専攻決定ガイダンス 専攻志望調査票提出		へき地・複式教育実習（2週間）	教員免許状申請書提出
12			教育実習事後指導	
1				卒業業績・卒業業績題目届提出 学位記記載の氏名等確認
2				卒論発表会（専攻によって内容が異なる）
3			卒業単位取得相談	卒業予定者発表 卒業式

太線内はアクション・タームの期間を示します。

教育実習参加手続については、[IV-2 教育実習]を参照してください。

※かつて他大学等に在学し、その後和歌山大学に入学した学生が対象となります。

コース名		学校教育	支援教育	主に対応する DP※
主免		小 1	小 1 + 特 1	
教養 教育 科目	教養科目（基幹）	7		教養教育科目 履修手引参照
	教養科目（実践）	18		
	小計		25	
専門 教育 科目	コース共通	8	4	2・5
	教科共通	30		2
	教職共通	30		2・*3・*4
	特別支援教育	－	27	2
	専攻専門	24	6	2
	小計	92	97	
自由選択		7	2	－
卒業業績		8		主に 3
合計		132		
必修となる教育実習		小④	小④+特③	
介護等体験		必要	－	
卒業後授与される学位		学士（教育学）		

※ [対応するDP] 欄に記載している数字については、[序 教育学部のディプロマ・ポリシー] に対応していますので、それぞれ参照してください。

なお、5については、教養科目（基幹）においては「わかやま未来学」、教養科目（実践）においては「言語教育科目（各種）」、コース共通の一部科目と対応しています。また、教職共通の*3については主に「教職実践演習」により、*4については主に「教育実習」「教育実習事前・事後指導」により確認します。

詳しくは、『教養教育科目履修手引』『開設科目一覧』に掲載しています。

履修登録 大学の授業は高等学校までとは異なり、各自で時間割を組み立てる必要があります。自ら時間割を組み立てたうえで、指定の期日までに履修登録を行う必要があります。履修登録を行わなかった場合、単位の認定は行われません（授業担当教員が認めると言った場合でも無効です）。

履修登録の時期 具体的な科目や登録期限については毎年配付される『開設科目一覧』や教育サポートシステムで確認してください。期限を過ぎた場合、登録の変更は一切できません。

区分	登録期間
前期・1Q・2Q・年間	4月
後期・3Q・4Q	9月

授業の方法・単位数・学修時間 1単位を修得するために必要な学修時間は、『大学設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）』において、授業時間と予習・復習等の時間を合わせて「45時間」と定められています。授業の方法に応じて1単位あたりの授業時間数を次のとおり規定しており、それぞれに見合う自主的学修時間が求められています。

履修登録できる単位数の上限は「半期（半年）で24単位まで」ですが、予習・復習等に充てる時間を確保しながら履修科目を選ぶようにしてください。

区分	1単位を修得するために必要な学修時間
講義	授業時間数 15 時間（及び 予習・復習等 30 時間）
演習	授業時間数 15 時間～30 時間（及び 予習・復習等 30 時間～15 時間）
実験・実習・実技	授業時間数 30 時間（及び 予習・復習等 15 時間）

例 最も一般的な2単位の講義科目には、45時間×2単位＝90時間の学修時間が求められます。
⇒授業時間数 30 時間（90分授業（2時間とカウント）×15回）＋予習・復習等 60 時間＝90 時間

履修登録の流れ 教育学部における履修登録の流れは、おおまかに以下のとおりです。

①時間割を組み立てる → ②履修登録 （ → ③履修登録の取消 ）

流 れ	概 要
① 時間割を組み立てる	3月下旬～4月上旬のガイダンスに出席し、必ずシラバスをよく読み、時間割を組み立てます。
②履修登録	教育サポートシステムにログインし、毎年配付される『開設科目一覧』を参考にしながら履修登録を行います。 以下に注意してください。 ・4月と9月の履修登録において、登録することができる単位数の上限は24単位まで※1です（ただし、卒業業績・教育実習・集中講義※2は履修制限対象外となっています）。 ・作成した自分自身の時間割は必ず印刷して確認するようにしてください。履修登録期間中であれば変更は可能ですが、履修登録期間終了後の変更は取り消し以外認められません。
③履修登録の取り消し	学期ごとに履修登録の取り消し期間を設けています。取り消し期間は、教育サポートシステムにより通知します。 定時科目：1Q・前期・年間科目は、4月下旬以降 2Qは、6月下旬以降 3Q・後期科目は、10月中旬以降 4Qは、12月中旬以降 集中講義：前期・年間は、7月下旬頃 後期は、12月中旬頃 （注1）人数制限科目・教養科目（実践）は除きます。 （注2）取り消しのみが可能であり、新たな履修登録は認められません。

※1 直近の学期の「学期 GPA（1－7 成績 を参照してください）」が「3.5 以上」の場合は、当該学期の履修可能となる単位数が 28 単位に緩和されます。

※2 毎週の決まった時間割によらず、例えば4日間連続等の形態で行われる講義を集中講義と呼びます。なお、「定時＋集中」で行われる授業は、制限対象に含まれます。

時 限（太字部分を参照）	時 間
1 時 限	9 : 10 ~ 10 : 40
（休 憩）	10 : 40 ~ 10 : 50
2 時 限	10 : 50 ~ 12 : 20
（休 憩）	12 : 20 ~ 13 : 10
3 時 限	13 : 10 ~ 14 : 40
（休 憩）	14 : 40 ~ 14 : 50
4 時 限	14 : 50 ~ 16 : 20
（休 憩）	16 : 20 ~ 16 : 30
5 時 限	16 : 30 ~ 18 : 00

授業休止等について 学生大会や大学祭などの授業休止については、毎年配付される『開設科目一覧』の学年暦を参照してください。また、これ以外にも授業が休止になる場合がありますので、教育サポートシステムの案内には注意してください。なお、授業連絡通知（休講、補講等）や学生呼び出しは、教育サポートシステムから皆さんの大学のメールアドレスに配信されます。

気象警報発表時等における授業・単位認定試験の取扱いについて 和歌山市に「暴風警報」、「大雨警報」又は「大雪警報」が発表された場合（和歌山市以外の警報は対象となりませんので注意してください）、あるいは南海本線及びＪＲ阪和線が両線とも運休になった場合には、発表期間中の栄谷キャンパスの授業を全て休止とし、単位認定試験は延期とします。なお、同警報が解除された場合の授業・単位認定試験の取扱いは以下のとおりです。

《警報解除時刻》

午前 6 時の時点で解除された場合	→	1 時限から実施
午前 10 時の時点で解除された場合	→	3 時限から実施
午後 2 時の時点で解除された場合	→	5 時限から実施

※授業又は単位認定試験を実施中に「暴風警報」「大雨警報」又は「大雪警報」が発表された場合等は、原則としてその時限は実施し、次の時限以降を休止又は延期とします。状況によっては、授業中であっても授業休止とする場合や地震その他の災害等によっても休止とする場合がありますので、大学からの通知等には注意してください。

欠席について 特別な事由により欠席する場合、ウェブサイトで公開されている学内規則の項目に掲載されている「和歌山大学学生の特別な事由による欠席の取扱いに関する要項」を参照してください。詳しくは、学生センター（学務課教育学部係又は教育推進係）までお問い合わせください。

単位認定試験 単位認定試験は授業終了時に実施します。詳しくは、各授業のシラバスをお読みください。また、授業期間中にまとめと試験を実施する場合や、レポート等によって授業科目の単位取得判定が行われることがあります。

単位認定試験に際しての注意 単位認定試験の受験に際して、以下の点に特に注意してください。

- (1) 試験の日程については、シラバス・教育サポートシステムや掲示を確認してください。
- (2) 試験の実施教室は、普段授業を行っている教室とは限りません。
- (3) 試験の受験に際しては、学生証を机上に提示してください。学生証を忘れてしまった場合は、事前に学生センター（学務課教育学部係）まで申し出てください。

追試験 単位認定試験を正当な理由で受験できない場合は、大学の「追試験に関する取扱い要項」に基づき、追試験の実施を願い出ることができます。詳しくは、学生センター（学務課教育学部係又は教育推進係）までお問い合わせください。

成績評価 成績評価の方法は、「和歌山大学成績評価及び単位修得並びにGPA制度に関する規程」に基づき、授業科目ごとにシラバスに記載されています。

素点と評価及び学修の成果 素点と評価及び学修の成果の関係は以下のとおりです。

素 点	評 価	学 修 の 成 果
90 ～ 100	S	特に優れた成果を修めた。
80 ～ 89	A	優れた成果を修めた。
70 ～ 79	B	期待される成果を修めた。
60 ～ 69	C	必要とされる最低限の成果を修めた。
0 ～ 59	F	必要とされる成果を修めることができなかった。

※素点 60 点以上が合格となり、単位が付与されます。

一部の科目は「合格」か「不合格」のみで評価されます。

他大学で修得するなど特別に認定された単位は「認定」と評価されることがあります。

素点とGP (Grade Point) 値 素点とGP値の関係は以下のとおりです。

素 点	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91
GP 値	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6

素 点	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81
GP 値	3.5	3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6

素 点	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71
GP 値	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6

素 点	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61
GP 値	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6

素 点	60	59 以下
GP 値	0.5	0

計算方法 $GP 値 = (素点 - 55) \div 10$
但し素点 59 以下は 0 とする。

GPA (Grade Point Average) GPA とは、成績評価をGP値に置きかえて、履修登録した全科目の平均を数値により示すものです。和歌山大学では当該学期における学修の成果の指標としての「学期 GPA」と、在学中における全期間の学修の成果の指標としての「通算 GPA」の2通りがあります。低い成績評価や単位の取り落としは GPA の低下につながります。この制度を活用して、自己の学修状況と修得単位の質の達成度を把握し、適切な履修計画を立てるようにしてください。また、GPA は修学指導等にも利用されます。

GPAの計算式 「学期 GPA」と「通算 GPA」の計算式は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{「学期 GPA」} &= \frac{\text{当該学期に履修登録した各科目の（G P 値} \times \text{単位数）の合計}}{\text{当該学期の成績評価を受けた全科目の単位数合計}} \\ \text{「通算 GPA」} &= \frac{\text{入学時から履修登録した各科目の（G P 値} \times \text{単位数）の合計}}{\text{入学時から成績評価を受けた全科目の単位数合計}} \end{aligned}$$

GPAについての注意 GPA については、以下の点に注意してください。

- (1) 「学期 GPA」及び「通算 GPA」が成績通知書に記載されます。
- (2) 所定の手続きにより履修の取り消しを行った授業科目、各学部において指定した授業科目は対象としません。詳しくは、ウェブサイトで公開されている学内規則の項目に掲載されている「和歌山大学成績評価及び単位修得並びに GPA 制度に関する規程」を参照してください。
- (3) 成績通知書には履修登録した全科目の成績及び GPA が記載されるのに対し、成績証明書には合格した成績のみが記載されます。

成績交付時期 成績交付の時期は以下のとおりです。

区分	成績交付時期
前期・1 Q・2 Qの 成績	9 月中旬に交付。 ただし、入学から 4 年を超えて在学する者については、9 月上旬に交付します。
後期・3 Q・4 Q・ 年間の成績	3 月中旬に交付。 ただし、4 年次については、2 月下旬に教育サポートシステムで開示します。

評価に疑問があるとき 受け取った成績に疑問等があれば、所定の用紙（学生センター（学務課教育学部係）にあります）により申し立てを行うことができます。詳しくは、ウェブサイトで公開されている「成績開示及び成績評価の異議申立てに関する要項」を参照してください。

学修ポートフォリオについて 学修ポートフォリオは、学部4年間の学期の目標・計画、また学習過程の記録や自己評価、振り返りを行うことを目的としています。入力には教育サポートシステムから行いますので、学期ごとに必要な項目について必ず入力してください。また、入力後、後日担当教員からのコメントがありますので、あわせて確認してください。

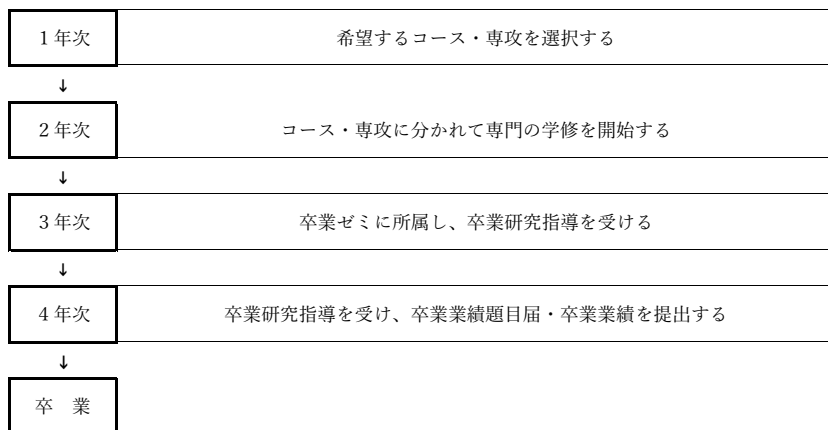
学修ポートフォリオの入力にあわせてアンケートも実施します。アンケートは、今後の大学教育の改善のため必要な内容となっておりますので、必ず回答してください。

学びの軌跡（教職カルテ）について 『学びの軌跡』（教職カルテ）は、4年間の教職関連科目の学習過程の記録や自己評価、振り返りを実施することを目的としています。Moodle上のファイルをダウンロードし、それぞれの時期に確認すべき内容が記載されているので、適宜確認のうえ『学びの軌跡』（教職カルテ）に記入してください。4年次後期の「教職実践演習」に参加するときの基礎資料となります。

II 教育学部の4年間

II - 1 基本的な考え方

4年間の流れ 教育学部における専攻決定から卒業までのおおまかな流れは以下のとおりです。



専攻の種類 2年次になると、コース・専攻に分かれて、専門の学修が始まります。3年次に進級すると、専攻の中で卒業ゼミを選択し、より専門性の高い研究を行いながら卒業業績を作成します。なお、専攻の種類は以下のとおりです。

コース	専 攻
学校教育コース	教育学・心理学・幼児教育・国語教育・社会科教育・数学教育・科学教育・音楽教育・美術教育・保健体育・家政教育・英語教育
支援教育コース	特別支援教育

コース・専攻決定について １年次の１１月から１月にかけてコース・専攻を選択し、２年次４月までに決定します。なお、入試選抜区分で所属可能な専攻が定められています。また、１人の教員が担当する学生数には制限がありますので、必ずしも全員が第一希望の専攻に所属できるとは限りません。

専攻の決定時期・方法について １年次に「専攻志望調査票」を提出し、各専攻の選考を受けることになります。なお、専攻ごとに受入可能人数が異なり、年度による変更も若干あります。

専攻所属可能分野について 入試選抜区分によって以下のとおり異なります（所属可能分野欄の㊟＝学校教育コース、㊠＝支援教育コースを示します）。

入試選抜区分			所属可能な専攻	
一般選抜 学校推薦 型選抜 (きのくに教 員希望枠・ 地域【紀南】 推薦枠)	文 科 系		㊦教育学、心理学、幼児教育、国語教育、社会科教育、音楽教育、 美術教育、保健体育、家政教育、英語教育 ㊧特別支援教育	
	理 科 系		㊦教育学、心理学、幼児教育、社会科教育（※地理・哲学の分野）、 数学教育、科学教育、音楽教育、美術教育、保健体育、家政教育 ㊧特別支援教育	
	実 技 系	音楽又	音楽	㊦音楽教育
		は美術	美術	㊦美術教育
		保健体育		㊦保健体育
学校推薦 型選抜 (大学入学共通 テスト利用)	学 校 教 育 コ ー ス	文科系	教育学、心理学、幼児教育、国語教育、社会科教育、音楽教育、 美術教育、保健体育、家政教育、英語教育	
		理科系	教育学、心理学、幼児教育、社会科教育（※地理・哲学の分野）、 数学教育、科学教育、音楽教育、美術教育、保健体育、家政教育	
	支援教育コース		特別支援教育	

コース・専攻を変更したい場合 一度決めたコース・専攻を変更したい場合は、学生センター（学務課教育学部係）までお問い合わせください。転コース等の具体的な手続きについては、**Ⅷ－２ 転コース・転専攻** を参照してください。

教員就職意向調査 教員養成学部として、２年次１０月に「教員就職意向調査」を行いますので、必ず回答してください。学校教員への就職を希望しない場合、一部の教育実習（主免以外）に参加できなくなりますので、注意してください。

卒業ゼミ所属について 卒業ゼミに所属するための条件（＝3年次に進級するための条件）は、以下のとおりです。

2年間に在学※1し、教育学部が指定する科目※2のすべてを含む64単位以上を修得していること。

※1 休学・停学期間を除く。

※2 教育学部が指定する科目は以下のとおりです。

教養教育科目	英語	4 単位（教養（実践）） （※大学以外の教育施設等における学修で認められた単位を含めることができます。）
	スポーツ実習	2 単位（教養（実践））
	現代健康・スポーツ論	2 単位（教養（実践））
専門教育科目	教育学部基礎セミナー	1 単位（コース共通）
	教師のためのキャリアデザイン	1 単位（コース共通）
	教育実地研究Ⅰ	1 単位（コース共通）
	教育実地研究Ⅱ	1 単位（コース共通）

※XI-3を参照してください。

卒業ゼミ所属決定の流れと必要な手続きについて 以下のとおりです。

時 期	発表・手続き等について
3 年次 4 月※	専攻決定者の卒業ゼミ所属資格判定結果を掲示で発表します。 4 月末日までに 卒業ゼミ所属届 をオンライン申請で学生センター（学務課教育学部係）に提出します。 卒業ゼミ所属が決定します。

※4月に卒業ゼミに所属するための条件を満たせなかった場合は、その年の9月に前期までの成績で所属資格を判定します。条件を満たせば半期（半年）遅れて10月初旬に卒業ゼミ所属届を提出することとなります。

卒業ゼミ所属を変更したい場合 卒業ゼミに所属したのち、やむを得ないと認められた場合は卒業ゼミ所属を変更することができます。詳しくは、学生センター（学務課教育学部係）までお問い合わせください。

卒業業績について 卒業業績は、通常の授業とは異なり、卒業ゼミ所属ののち指導教員（複数の場合もあります）のもとで2年間にわたる卒業研究指導を受け、研究成果をまとめたものです。

卒業業績の提出について 卒業業績の提出は4年次の1月末（留年した場合は、7月末又は1月末）とし、卒業業績題目届とともに卒業業績を学務課教育学部係まで提出してください（締め切り後の提出は認められませんので十分に注意してください）。卒業業績の評価方法は、研究発表、指導教員及び関係教員の審査・口頭試問などの総合判定によるものとします。

時 期	手続き等について
4年次1月	卒業業績題目届 とともに 卒業業績 を提出します。
4年次3月	卒業判定

教職実践演習について 教員として求められる知識の確認と定着、スキルの熟達化を促すとともに、豊かな教職意識の涵養を図ります。また、この過程を通して、『学びの軌跡』（教職カルテ）をもとに、4年間の自らの学びをふりかえり、教員としての自らの成長とこれからの課題を確かめるとともに、教員就職へ向けての意識づけを行います。

この授業は、時間割上4年次後期に位置づけて行いますが、模擬授業など一部は、集中講義として実施します。詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。

Ⅱ－5 アクション・ターム

アクション・タームについて 教育学部では、3年次後期に教科共通・教職共通等の必修の授業を設定していません。この時期（特に10～11月）には、各種教育実習やボランティア、短期留学や就職に向けたさまざまな学習活動などを集中的に行える期間（アクション・ターム）を設定しております。

注意事項

- ・日程を調整しながら、指導教員による卒業研究指導が行われることがあります。
- ・卒業に支障が出るなど特別な理由によりこの時期に授業を入れることを妨げませんが、3年次主免以外の実習（教育実地研究Ⅲ含む）に参加する場合は、3Qと後期（ゼミ・集中講義は除く）の履修登録はできません。登録しても削除されますので注意してください。

Ⅲ 履修方法

Ⅲ－１ 基本的な考え方

コース別の履修方法 以下のとおりです。また、副免による教育職員免許状の取得を希望する場合は〈Ⅸ 教育職員免許状（教員免許状）の取得方法〉を、その他の資格の取得を希望する場合は〈Ⅹ その他資格の取得方法〉を参照してください。ただし、取得には条件があります。

コース名	卒業するための履修方法
学校教育コース	教養教育科目は Ⅲ－２ を、専門教育科目は Ⅲ－３ を参照してください。
支援教育コース	教養教育科目は Ⅲ－２ を、専門教育科目は Ⅲ－４ を参照してください。

履修方法の必要単位数の数字の見方 教育職員免許法に規定する科目欄に対応した単位取得方法は、以下のとおりです。

免…科目	授業科目名・単位数	必要単位数	表の見方
○○○	○○○学A ②	②	丸付き数字は 必修 を示します。
△△△	△△△学A ②	2	丸なし数字は 選択必修 を示します。必要単位数分を単位取得してください。
	△△△学B ②		
□□□	□□□学A ②	2以上	この区分のなかから○ 単位以上 を単位取得してください。
	□□□学B ②		
☆☆☆	☆☆☆学 ②	計4	この区分のなかから 計○単位 を単位取得してください。
	☆☆☆論 ②		
	☆☆☆演習 ④		
	計	20	最終合計の条件を満たすように単位取得してください。

Ⅲ－２

教養教育科目

教養教育科目の履修方法 以下のとおりです。詳しくは『教養教育科目 連携展開科目 履修手引』を参照してください。

科 目 区 分	必要単位数	履修に関する指示
教 養（基幹）	7	日本国憲法（２単位） 必修 わかやま未来学（１単位） 必修 それ以外（４単位）は、教養（基幹）から選択。 ただし、自由選択科目から充当することもできます。
教 養（実践）	18	データサイエンスへの誘い（計２単位） 情報処理ⅠＡ・ⅠＢ（計２単位） 英語（各種）（計８単位） 外国語コミュニケーション（各種）（計２単位） スポーツ実習（各種）（計２単位） 現代健康・スポーツ論Ⅱ（２単位） すべて必修
計	25	

クラス決定の方法 以下のとおりです。

科 目 区 分	方 法
スポーツ実習（各種）	新入生ガイダンス時に種目を決定します。希望者の多い種目は抽選等で履修者を決定しますが、欠席した場合は履修が認められませんので注意してください。
英語（各種）	１年次４月にクラス決定が行われます。
外国語コミュニケーション（各種）	１年次９月にクラス決定が行われます。２年次のクラスは原則として１年次に決定した同じアルファベットの科目となります。
情報処理ⅠＡ・ⅠＢ	１年次４月の健康・スポーツ教育科目（実技）の授業時間帯が決定したのちに行われます。

アドバイス 教養教育科目（特に教養（実践））はなるべく再履修とならないように単位取得することを勧めます。２年次以降に再履修した場合、同じ曜日時限に行われる専門教育科目が履修できなくなります。

Ⅲ－３

専門教育科目（学校教育コース）

専門教育科目等の必要単位数 以下のとおりです。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
専門教育科目	コース共通	８	
	教科共通	３０	教科専門 10・教科指導法 20
	教職共通	３０	
	専攻専門	２４	
	小計	９２	
自由選択		７	
卒業業績		８	Ⅱ－４ を参照

コース共通の履修方法 以下のとおりです。

科目名	必要単位数	履修に関する指示
教育学部基礎セミナー	１	１年次前期に履修
教師のためのキャリアデザイン	１	１年次に履修
教育実地研究Ⅰ	１	１年次に履修
教育実地研究Ⅱ	１	２年次に履修
（その他のコース共通科目）	４	
計	８	

教科共通の履修方法 教育職員免許法で規定する科目群で構成されています。以下のとおりです。

○教科共通（教科専門）

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字） ※	必要単位数
国語（書写を含む）	国語 ②	10
社会	社会 ②	
算数	算数 ②	
理科	理科 ②	
生活	生活 ②	
音楽	音楽 ②	
図画工作	図画工作（Ａ又はＢ） ②	
家庭	家庭 ②	
体育	体育 ②	
外国語	英語 ②	

※Ａ・Ｂの内容は同一のため、いずれか１科目しか単位取得できません。

○教科共通（教科指導法）

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字） ※	必要単位数
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	初等中等国語科教育法 （A 又は B） ②	②
	初等社会科教育法 （A 又は B） ②	②
	初等算数科教育法 （A 又は B） ②	②
	初等理科教育法 （A 又は B） ②	②
	初等生活科教育法 （A 又は B） ②	②
	初等音楽科教育法 （A 又は B） ②	②
	初等図画工作科教育法（A 又は B） ②	②
	初等家庭科教育法 （A 又は B） ②	②
	初等体育・中等保健体育科教育法 （A 又は B） ②	②
	初等中等英語科教育法 （A 又は B） ②	②
	計	20

※ A・B の内容は同一のため、いずれか 1 科目しか単位取得できません。

教科指導法の授業はクラス分けが行われます。

また一部の教科は、中学校・高等学校の教育職員免許状を取得するための教科指導法と共通して開講します。対象となる教科は国語・体育・英語の 3 教科です。

教職共通の履修方法 教育職員免許法で規定する科目群で構成されています。以下のとおりです。

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必 要 単位数	
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説A ②	2	
		教育学概説B ②		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	現代教職論A ②	2	
		現代教職論B ②		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政学 ②	②	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達が学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程・方法の理論と実践 ②	②	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術			
	道徳の理論及び指導法	道徳教育論A ②	2	
		道徳教育論B ②		
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②	
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論A ②	2	
		特別活動・教科外活動論B ②		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導におけることものの理解と支援の方法 ②	②	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②		
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T活用の理論と実践 ①	①		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前・事後指導（義務教育） ①	①	
		教育実習A（義務教育・小） ④	④	
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	
			計	30

専攻専門の履修方法 学生の所属する専攻や関心に従って選択履修する専門教育科目群で構成されています。以下のとおりです。なお、毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら、専攻・卒業ゼミでの履修指導に従って、必要単位数を満たすように履修してください。

○教育学専攻

専門教育科目（専攻専門）における科目区分	必要単位数
【所属する専攻】の専攻専門	24
計	24

○教育学専攻以外

専門教育科目（専攻専門）における科目区分	必要単位数
【所属する専攻】の専攻専門	12～24
コース共通科目の余剰分 各専攻において指定する科目（教育職員免許状取得に必要となる専攻専門科目） ※	0～12
計	24

※「各専攻において指定する科目（教育職員免許状取得に必要となる専攻専門科目）」は以下のとおりです。

専攻	指定する科目（教育職員免許状取得に必要となる専攻専門科目）
心理学	中学校・高等学校の教科に関する科目（ 教科は不問 ）、 幼稚園 の領域及び保育内容の指導法に関する科目
幼児教育	幼稚園 の領域及び保育内容の指導法に関する科目
国語教育	中学校・高等学校の教科（ 国語 ）に関する科目
社会科教育	中学校の教科（ 社会 ）、高等学校の教科（ 地理歴史・公民 ）に関する科目
数学教育	中学校・高等学校の教科（ 数学 ）に関する科目
科学教育	中学校・高等学校の教科（ 理科 ）、中学校の教科（ 技術 ）に関する科目
音楽教育	中学校・高等学校の教科（ 音楽 ）に関する科目
美術教育	中学校・高等学校の教科（ 美術 ）に関する科目
保健体育	中学校・高等学校の教科（ 保健体育 ）に関する科目
家政教育	中学校・高等学校の教科（ 家庭 ）に関する科目
英語教育	中学校・高等学校の教科（ 英語 ）に関する科目

自由選択について 毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。なお、条件付きで自由選択となる科目・自由選択となる科目は以下のとおりです。

条件付きで自由選択となる科目	既修得単位・留学先等で単位取得し、教育学部で単位認定された科目
自由選択となる科目	上記以外の科目

Ⅲ－４

専門教育科目（支援教育コース）

専門教育科目等の履修方法 以下のとおりです。

科目区分		必要単位数	履修に関する指示
専門教育科目	コース共通	4	
	教科共通	30	教科専門10・教科指導法20
	教職共通	30	
	特別支援教育	27	※余剰分は専攻専門に充当可
	専攻専門	6	
	小計	97	
自由選択		2	
卒業業績		8	Ⅱ－４を参照

コース共通の履修方法 以下のとおりです。

科目名	必要単位数	履修に関する指示
教育学部基礎セミナー	1	1年次前期に履修
教師のためのキャリアデザイン	1	1年次に履修
教育実地研究Ⅰ	1	1年次に履修
教育実地研究Ⅱ	1	2年次に履修
計	4	

教科共通の履修方法 教育職員免許法で規定する科目群で構成されています。以下のとおりです。

○教科共通（教科専門）

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）※	必要単位数
国語（書写を含む）	国語 ②	10
社会	社会 ②	
算数	算数 ②	
理科	理科 ②	
生活	生活 ②	
音楽	音楽 ②	
図画工作	図画工作（A又はB） ②	
家庭	家庭 ②	
体育	体育 ②	
外国語	英語 ②	

※A・Bの内容は同一のため、いずれか1科目しか単位取得できません。

○教科共通（教科指導法）

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字） ※	必要単位数
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	初等中等国語科教育法 （A又はB） ②	②
	初等社会科教育法 （A又はB） ②	②
	初等算数科教育法 （A又はB） ②	②
	初等理科教育法 （A又はB） ②	②
	初等生活科教育法 （A又はB） ②	②
	初等音楽科教育法 （A又はB） ②	②
	初等図画工作科教育法 （A又はB） ②	②
	初等家庭科教育法 （A又はB） ②	②
	初等体育・中等保健体育科教育法 （A又はB） ②	②
	初等中等英語科教育法 （A又はB） ②	②
	計	20

※A・Bの内容は同一のため、いずれか1科目しか単位取得できません。

教科指導法の授業はクラス分けが行われます。

また一部の教科は、中学校・高等学校の教育職員免許状を取得するための教科指導法と共通して開講します。対象となる教科は国語・体育・英語の3教科です。

教職共通の履修方法 教育職員免許法で規定する科目群で構成されています。以下のとおりです。

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必 要 単位数
教育の基礎的 理解に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説A ②	2
		教育学概説B ②	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	現代教職論A ②	2
		現代教職論B ②	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政学 ②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②
教育実践に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程・方法の理論と実践 ②	②
	教育の方法及び技術		
	道徳の理論及び指導法	道徳教育論A ②	2
		道徳教育論B ②	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論A ②	2
		特別活動・教科外活動論B ②	
教育実践に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導におけることものの理解と支援の方法 ②	②
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②
教育実践に関する科目	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T 活用の理論と実践 ①	①
	教育実習	教育実習事前・事後指導（義務教育） ①	①
		教育実習A（義務教育・小） ④	④
教育実践に関する科目	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②
		計	30

特別支援教育の履修方法 教育職員免許法で規定する科目群で構成されています。以下のとおりです。

免許法で規定する科目区分		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論 ②	2
		障害児教育の進歩 ②	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育心理学Ⅰ ②	②
		特別支援教育心理学Ⅱ ②	②
		特別支援教育医学Ⅰ ②	②
		特別支援教育医学Ⅱ ②	②
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援教育臨床学Ⅰ ②	②
		特別支援教育臨床学Ⅱ ②	②
		障害児指導法ⅠA ①	2
		障害児指導法ⅠB ①	
		障害児指導法ⅠC ①	
		障害児指導法ⅡA ②	2
		障害児指導法ⅡB ②	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育実践研究 ②	②
		視覚障害児の教育 ②	②
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害児の教育 ②	②
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援教育実習（事前事後指導を含む。） ③	③
		計	27

○必要単位数を超えて特別支援教育を単位取得した場合、卒業単位への算入は以下のとおり扱います。

単位を余分に取得した場合	可否
専攻専門としてカウントできるか？	○
自由選択としてカウントできるか？	○

専攻専門の履修方法 学生の所属する専攻や関心に従って選択履修する専門教育科目群で構成されています。なお、毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら、卒業ゼミでの履修指導に従って、必要単位数を満たすように履修してください。

自由選択について 毎年配付される『開設科目一覧』を参照しながら必要単位数を満たすように履修してください。なお、条件付きで自由選択となる科目・自由選択となる科目は以下のとおりです。

条件付きで自由選択となる科目	既修得単位・留学先等で単位取得し、教育学部で単位認定された科目
自由選択となる科目	上記以外の科目

Ⅳ 教育実習・介護等体験

Ⅳ－１ 教育実習・介護等体験の流れ

教育実習の４年間スケジュール 教育学部における教育実習のおおまかな４年間スケジュールは以下のとおりです。**太字**は必修・**細字**は選択をあらわします。教育実習の具体的な内容や手続きについては、**〔Ⅳ－２ 教育実習〕**を参照してください。

	学校教育コース	支援教育コース
1 年次	教育実地研究Ⅰ	
2 年次	教育実地研究Ⅱ	
	介護等体験事前指導・介護等体験	－
3 年次	教育実習事前指導・教育実習 A（義務教育・小）	
	－	特別支援教育実習
	教育実習 B（幼・中）・教育実習 H・教育実習事後指導	
4 年次	応用実習（小） 教育実習 B（高）	応用実習（特） 教育実習 B（幼・中・高）
	特別支援教育実習	－

注意事項 教育実習等の参加に際しては、以下に注意してください。

- （１）教育実習等の指示や履修手引からの変更事項があれば、教育サポートシステム又は Moodle の教育学部総合掲示板で連絡しますので、常に確認するよう心がけてください。見逃しによる救済は行いません。
- （２）教育実習等は学外での実習が中心となります。教育実習生としてふさわしい服装を意識し、常に丁寧な心づかいや挨拶を欠かさないようにしてください。詳しくは事前指導で説明します。
- （３）学校教員への就職を希望しない場合、上記の**細字**で記載している教育実習（次ページ以降で説明する**副実習**・**選択実習**）は履修できません。なお、教員就職意向調査は２年次 10 月に実施します。

Ⅳ－２

教育実習

教育実習の種類 教育実習の種類（**入門実習**・**主免実習**・**副免実習**・**選択実習**・**事前・事後指導**）

とおおまかな内容について記載します。

表の見方は以下のとおりです。

授業科目名	対 象	○年次（㊟㊿） ※１	単 位 数	○単位
	参加資格	○○実習を修了していること。		
	時 期	○年次○月		
	概 要	○○学校での教育実習		
	参加手続	○年次○月に参加登録票を提出すること。 ※２		

※１ ㊟は学校教育コース、㊿は支援教育コースを示します。

※２ 参加登録票の提出は一般の履修登録と異なります。教育サポートシステム等からの案内には十分注意してください。

（１）**入門実習** 以下のとおりです。全員必修です。

教育実地研究Ⅰ	対 象	１年次（㊟㊿）	単 位 数	１単位
	参加資格	－		
	時 期	１年次６月～１１月		
	概 要	授業観察に際しての事前指導、協力小学校等における授業観察など（必修）		
	参加手続	自動登録されます。		

教育実地研究Ⅱ	対 象	２年次（㊟㊿）	単 位 数	１単位
	参加資格	「教育実地研究Ⅰ」を修了していること。		
	時 期	２年次６月～１１月		
	概 要	附属学校等における授業観察など（必修）		
	参加手続	自動登録されます。		

- (2) **主免実習** 以下のとおりです。全員必修です。

教育実習 A (義務教育・小)	対 象	3 年次 (㊟㊿)	単 位 数	4 単位
	参加資格	卒業ゼミ所属が決定し、かつ「小学校教科教育法 (6 単位以上)」を単位取得し、「教育実習事前指導」を修了していること。		
	時 期	3 年次 8 ～ 9 月 (4 週間)		
	概 要	附属小学校もしくは協力小学校における教育実習		
	参加手続	自動登録されます。		

特 別 支 援 教 育 実 習	対 象	3 年次 (㊿)	単 位 数	3 単位
	参加資格	卒業ゼミ所属が決定し、3 年次主免実習「教育実習 A」の参加資格を満たし、「特別支援教育実習事前指導」を修了していること。		
	時 期	3 年次 10 月 (3 週間)		
	概 要	附属特別支援学校での教育実習 (事前事後指導を含む。)		
	参加手続	自動登録されます。		

- (3) **副免実習** 以下のとおりです。自由選択科目として配当されます。

なお、2 年次 10 月に実施する教員就職意向調査で学校教員への就職希望が必要条件です。

教育実習 B (幼稚園)	対 象	3 年次 (㊿) ・ 4 年次 (㊿)	単 位 数	2 単位
	参加資格	・「教育実習 A」を修了していること。 ・ 3 年次前期までに「保育内容 (6 単位以上)」を取得していること。		
	時 期	㊿ 3 年次 10 ～ 11 月 (2 週間)、㊿ 4 年次 6 月 (2 週間)		
	概 要	協力幼稚園における教育実習 (事前事後指導を含む。)		
	参加手続	学校教員への就職希望が条件。2 年次 4 ～ 5 月の介護等体験申請時にオンライン申請により参加エントリーを行うこと。		

教育実習 B (中学校)	対 象	3 年次 (㊿) ・ 4 年次 (㊿)	単 位 数	2 単位
	参加資格	・「教育実習 A」を修了していること。 ・ 2 年次終了時点で「実習教科の中学校教科教育法 (2 単位以上)」を取得していること。		
	時 期	㊿ 3 年次 10 ～ 11 月 (2 週間)、㊿ 4 年次 10 月 (2 週間)		
	概 要	附属中学校又は協力中学校における教育実習 (事前事後指導を含む。)		
	参加手続	学校教員への就職希望が条件。2 年次 4 ～ 5 月の介護等体験申請時にオンライン申請により参加エントリーを行うこと。		

教育実習B (高等学校)	対 象	4 年次 (㊟㊿)	単 位 数	2 単位
	参加資格	・「教育実習A」を修了していること。 ・3 年次終了時点で「実習教科の高等学校教科教育法（2 単位以上）」を取得していること。		
	時 期	原則として4 年次6 月（2 週間）		
	概 要	出身高等学校における教育実習		
	参加手続	学校教員への就職希望が条件。2 年次4 ～5 月の介護等体験申請時にオンライン申請により参加エントリーを行うこと。		

特 別 支 援 教 育 実 習	対 象	4 年次 (㊟)	単 位 数	3 単位
	参加資格	・「教育実習A」を修了していること。 ・「特別支援教育実習事前指導」を修了していること。		
	時 期	原則として4 年次10 月（2 ～3 週間）		
	概 要	附属特別支援学校もしくは協力特別支援学校での教育実習（事前事後指導を含む。）		
	参加手続	学校教員への就職希望が条件。3 年次4 ～5 月にオンライン申請により参加エントリーを行うこと。		

- (4) 選択実習 教育学部では、必修となる主免実習や、教育職員免許状追加取得のために必要となる副免実習のほか、指導力・実践力向上を目的とした選択実習を開設しています。コース共通科目として配当されます。

教育実習H（へき地・複式教育実習） この教育実習は、へき地校や複式学級を有する学校を持つ和歌山県の地域的な特色にもとづき、地域に根ざし、地域の願いや期待に応えることのできる教員養成を行うために実施するものです。この実習ではへき地や複式学級を有するなど、特色ある学校での経験やホームステイなどにより保護者や地域住民の方との交流という経験ができます。

教育実習H (小学校)	対 象	3 年次 (㊟㊿)	単 位 数	2 単位
	参加資格	・「教育実習A」を修了していること。 ・2 年次終了時点で「教育ボランティア」1 単位以上を単位取得していること。		
	時 期	3 年次11 月（2 週間）		
	概 要	和歌山県内の協力小学校での地域における教育実習（事前事後指導を含む。）		
	参加手続	3 年次5 月に参加登録票を提出すること。人数制限あり。		

応用実習 この教育実習は、主免実習をさらに積み重ねることを通して自らの教師としての実践的指導力に磨きをかけること、教職の意義の理解をさらに深め、教師になることへの意欲をさら

に高めるとともに教職に就くための準備教育とすること、地域の期待に応えられるよう力量形成を図ることを目的としています。

応用実習 (小)(特)	対 象	4 年次 (㊟㊺)	単 位 数	2 単位
	参加資格	・学校教育コースは「教育実習 A」を修了していること。 ・支援教育コースは「教育実習 A」「特別支援教育実習」の両方を修了していること。		
	時 期	4 年次 5 月～1 月 (60 時間)		
	概 要	小学校(学校教育コース)・特別支援学校(支援教育コース)における教育実習		
	参加手続	3 年次 11 月に参加登録票を提出すること。		

(5) **事前・事後指導** 以下のとおりです。全員必修です。

教育実習事前事後指導	対 象	3 年次 (㊟㊺)	単 位 数	1 単位
	参加資格	3 年次の 主免実習 の参加資格を満たしていること。		
	時 期	3 年次		
	概 要	教育実習事前事後指導		
	参加手続	自動登録されます。		

Ⅳ－3 介護等体験

介護等体験とは 義務教育(小学校・中学校)に係る教育職員免許状の授与を受ける場合には、所定の単位取得のほか、別途、7 日間の「介護等体験」を行うことが義務づけられています(根拠法令：小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律(介護等体験特例法)[平成 9 年法律第 90 号])。

ただし、次のいずれかに該当する場合は介護等体験が免除されます。

- (1) 支援教育コースに所属する者
- (2) 保健師・助産師・(准)看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士・義肢装具士の免許／資格所持者
- (3) 身体障害者手帳で、障害の程度が 1～6 級に該当する者

介護等体験の内容 介護等体験では社会福祉施設・特別支援学校において、高齢者・障害者などに対する介護・介助・交流等の体験(施設や学校の清掃、行事の準備作業等を含む)を行います。

手続きについて 教育学部では 2 年次に介護等体験に参加します。介護等体験の手続き方法は 4 月に通知されますので、指定の日時に必ず手続きを行ってください。

(1) 介護等体験の概要

介護等体験	対 象	2 年次 (㊟)	単 位 数	—
	参加資格	—		
	時 期	2 年次 8 月～1 月 (詳しい日程は 2 年次 7 月に連絡します)		
	概 要	和歌山県下社会福祉施設等 (5 日間) 及び和歌山県立各特別支援学校・附属特別支援学校 (2 日間) での介護等体験。事前指導にも必ず参加のこと。		
	参加手続	2 年次 4～5 月に介護等体験の手続きを行うこと。		

(2) 介護等体験の注意事項

参加費用等	(1) 申し込み時に「学研災付帯賠償保険 (学研賠) 又は同等の補償のある保険」に加入してください。加入しなかった場合、手続きは無効となります。 (2) 和歌山県下社会福祉施設等に対する体験費用 (5 日分 7,500 円を予定。金額は、今後変更する可能性があります) を申込時に徴収します。受入施設・学校によっては、その他必要なものについて実費徴収する場合があります。
健康診断	キャンパスライフ・健康支援センターが行う定期健康診断及び胸部レントゲン撮影の両方を必ず受診してください (指定日に受診しなかった場合、個別に医療機関等で受診する必要があります)。また、受入施設・学校によっては、その他必要な検査もあります。
体験証明書	各自、受入先で証明書に記載を受け、終了後は速やかに学生センター (学務課教育学部係) まで提出してください。いずれの受入先も再発行は一切行わないので、 <u>紛失した場合は教育職員免許状が取得できなくなります。</u>

V 各種ボランティア・インターンシップ

V-1 教育ボランティア

教育ボランティアの趣旨・目的 教育学部では小中高等学校等の教育機関でのボランティアを通して、学校等の抱える問題をより身近に体験し、自ら社会へ直接かかわるための教育体験制度を導入しています。この制度は、学内での学修研究で得られた知識を生かし、実際の現場において幼児・児童・生徒とかかわることでより実践的な知識を習得するものです。教育職員免許状取得のための教育実習とは異なり、教育現場へのより深い理解を持つとともに、未来を支える子どもたちへのかかわりを通して人間性を磨くものです。

教育ボランティアの概要 以下のとおりです。

対 象 学 生	1 年次以上
参加学生の決定	ボランティア受け入れ機関（学校等）の希望内容に応じ、教職実践支援ユニットが選考・決定します。
参 加 人 数	希望機関の受け入れ人数を考慮して決定します。
活 動 期 間	原則として長期休暇期間及び参加者の大学講義等と重ならない曜日時間とします。
単 位 認 定	年度末に単位認定を行います。科目名は 教育ボランティア （コース共通／1 単位）となります。単位累積は 4 回まで可能です。
そ の 他	毎年 4 月・10 月（あるいは随時）に教育ボランティアのガイダンスが行われます。活動中は受入機関の規則・規範を尊重し、誠実に行動してください。

教育ボランティアの申込方法 教育ボランティアへの参加を希望する学生は、毎年 4 月・10 月に（あるいは随時）行われるボランティアのガイダンスや掲示に従って「教職実践支援ユニット（東 3 号館・1 階）」において必要な手続きを行ってください。

教育ボランティアに際しての注意事項 以下のとおりです。

- （１）教育ボランティアに関する相談は、教職実践支援ユニットで随時受け付けています。
- （２）参加先が決定した場合、事前に受入校と面接の上、実情ならびにボランティアの内容を把握してください。

V-2 ミュージアムボランティア

ミュージアムボランティアの趣旨・目的 ミュージアムボランティアとは、和歌山大学が和歌山県教育委員会や各美術館・博物館と連携し、和歌山県内の美術館・博物館で資料整理や案内など

のボランティアを行う制度です。博物館等施設の多様な活動を体験し、将来の教育や文化の発展を支える人材を育てることを目的としています。

ミュージアムボランティアの申込方法 ミュージアムボランティアへの参加を希望する学生は、毎年4月に行われる募集掲示に従って必要な手続きを行ってください。

V-3 インターンシップ

インターンシップとは インターンシップとは、各種企業・官公庁などにおける研修を通して就業を体験するもので、教育学部では3年次学生を対象に、夏休みを中心に2週間程度実施されます。参加企業は和歌山県・大阪府が中心で、具体的な内容は4月に連絡します。研修期間に応じて**インターンシップA**（30～59時間 自由選択科目／1単位）、**インターンシップB**（60時間以上 自由選択科目／2単位）として単位取得が認められます。

インターンシップの申込方法 インターンシップに参加を希望する学生は、毎年4月に（あるいは随時）行われる募集に従って「キャリアセンター（東1号館・1階）」において必要な手続きを行ってください。

ガイダンスへの参加 大学において実施するインターンシップの事前事後指導に必ず出席してください。指定された全てに参加しなければ、インターンシップを履修したことになりません。

V-4 学研災付帯賠償責任保険等への加入

ボランティアに参加する皆さんへ 各種ボランティア・インターンシップ等に参加する皆さんは、教育実習や介護等体験と同様に、必ず学研災付帯賠償責任保険（学研賠Aコース・年額340円）あるいは学研災付帯学生生活総合保険（学総）又は同等の補償のある保険に加入してください。具体的な手続きの方法は、「学生支援課（学生センター）」までお問い合わせください。なお、加入しなかった場合、いずれも参加登録が抹消されますので注意してください。

これらの保険は、正課・大学行事及びその往復途中で生じた損害賠償責任をカバーするものです。教育実習やボランティア等に限らず、通常の授業等でも他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりということが生じ得ますので、必ず4年間にわたって加入してください。

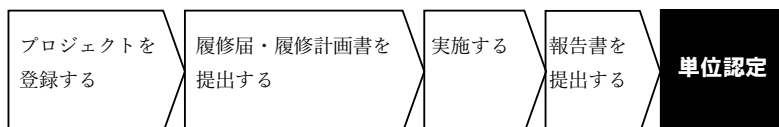
VI 自主演習

VI-1 自主演習

自主演習の趣旨・目的について 自主演習は、学生の自主性や創造性を喚起するため、学生の自発による知的・創造的・思考的な活動や努力を評価することを目的とします。

自主演習の科目区分は、連携展開科目（教育学部の区分では自由選択科目）となります。

自主演習の流れ 自主演習の流れは、大まかに以下のとおりです。



詳しくは「クリエ（北2号館・1階）」までお問い合わせください。

→ <https://www.wakayama-u.ac.jp/crea/i-study/>（参考：自主演習のウェブサイト）

→ 「教養教育科目 連携展開科目 履修手引」

自主演習の申込方法 自主演習を希望する学生は、クリエが発行する『自主演習履修の手引き』に従って、前期については 5 月末日まで・後期については 11 月末日までに必要書類をクリエ (jisyuken@ml.wakayama-u.ac.jp) に提出し、必要な手続きを行ってください。

VII 留学

VII-1 留学

留学制度について 和歌山大学には、文部科学省の定める交換留学生規程にもとづいて外国の大学と協定を締結し、相互に学生を派遣する制度があります。この制度によらないで外国の大学に留学することもできますが、それにはさまざまなケースがあり、一般的に述べることはできません。留学の詳細については「日本学教育研究センター（西1号館・1階）」までお問い合わせください。なお、留学に際して履修登録など履修に関することについては、学生センター（学務課教育学部係）までお問い合わせください。

留学先での授業料と取得単位 交換留学制度を利用した留学の場合、留学先の大学での授業料は不要です。また、そこで取得した単位は、一定の基準に従って教育学部での単位として認定される場合があります。

留学期間と在籍期間の関係 交換留学制度での留学期間は和歌山大学の在学期間に算入されます。ただし、留学した人が4年間で卒業できるかどうかは一律ではありません。卒業するためには在籍する各コースで定められている卒業要件を満たす必要があります。

教育学部では、3年次後期にアクション・タームを設け、留学しやすい期間を設定していますが、卒業要件に関わる科目の開講年次・学期と、留学する大学ごとに指定されている「留学時期」が重なってしまい、それらの科目が履修できない場合もあります。また、留学先で取得した単位が和歌山大学の単位として認定されたとしても、卒業に必要な履修科目・単位数の要件を満たしていなければ、4年間で卒業することはできません。留学に際してはこの点に留意してください。

VIII 学籍の異動

VIII－1 休学・退学

休学・退学について 休学・退学を考えるときは、まず、教育学部のチューター教員や学生委員又はゼミ指導教員に現在の状況等を相談してください。制度の詳細・届出書類については学生センター（学務課教育推進係）にお問い合わせください。

手続きの方法 休学・退学の手続きは学生センター（学務課教育推進係）で行ってください。

VIII－2 転コース・転専攻

転コース・転専攻について この制度は、修学上やむを得ず所属コース・専攻を変更する必要がある場合のものであり、安易な変更は認められません。制度の詳細・願出書については学生センター（学務課教育学部係）にお問い合わせください。

注意事項

- ・これらの変更は、願出を受け、さまざまな審議を経たうえで可否が決定されます。必ずしも許可されるとは限りません。
- ・入学選抜の区分を越えての変更はできません。
- ・転専攻の場合、新しい専攻で卒業ゼミに所属してから原則として2年間の卒業研究指導を受ける必要があります。
- ・転コース・転専攻の申請は、1回限りです。再度の申請はできません。

手続きの方法 転コース・転専攻の手続きは学生センター（学務課教育学部係）で行ってください。

パターン	手続期間（土日祝を除く）	変更時期（許可時）
次年度4月から希望する場合	1月4日～ 1月15日	4月
10月から希望する場合	7月1日～ 7月15日	10月

IX 教育職員免許状（教員免許状）の取得方法

IX－1 基本的な考え方

教育職員免許状 教育職員免許状（いわゆる教員免許状）は、教育職員免許法〔昭和24年法律第147号〕に定める要件を満たし、（小学校・中学校教育職員免許状の場合は）介護等体験特例法に定める介護等体験を修了した者に対し、本人の申請に基づいて都道府県教育委員会から授与されるものです。

取得できる教育職員免許状 教育学部で取得できる教育職員免許状の種類は以下のとおりです。
◎は主免（1種免を取得することが卒業要件である教育職員免許状）、△は副免（卒業要件以外の教育職員免許状）を指します。副免の取得には一定の条件があり、学校教員への就職を希望しない場合、副免実習には参加できませんので、注意してください。

	学校教育コース	支援教育コース
幼稚園教諭1・2種免許状	△ ※4	△ ※4
小学校教諭1種免許状	◎	◎
中学校教諭1・2種免許状 ※1	△	△
高等学校教諭1種免許状 ※2	△ ※4	△ ※4
特別支援学校教諭1・2種免許状 ※3	△	◎

- ※1 取得可能な教科は、国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語のうち原則として1つです。
- ※2 取得可能な教科は、国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語のうち原則として1つです（地理歴史・公民はあわせて1つとして扱います。また、中学校の教育職員免許状をあわせて取得する場合、同一名称の教科（社会の場合は地理歴史・公民）のみ取得可能です）。
- ※3 取得可能な領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者です。
- ※4 本学では、**幼稚園教諭免許状と高等学校教諭免許状を同時に取得することはできません。**

教育職員免許状の科目区分 教育職員免許状の取得に関する科目区分は以下のとおりです。詳しくは、〈IX－4〉～〈IX－8〉に掲載しています。

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許状	(1) 文部科学省令で定める科目 (2) 教科及び教科の指導法に関する科目（幼稚園教諭免許状の場合は、領域及び保育内容の指導法に関する科目） (3) 教育の基礎的理解に関する科目 (4) 道徳、総合的な学習（探究）の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 (5) 教育実践に関する科目 (6) 大学が独自に設定する科目
特別支援学校教諭免許状	(7) 特別支援教育に関する科目

教育職員免許状の取得に必要な単位 教育学部で取得できる教育職員免許状の種類及び取得に必要な単位数は以下のとおりです。ただし、以下の表に示している数値は教育職員免許法が定める必要な単位数であり、教育学部における実際の履修は、〈Ⅸ－４〉～〈Ⅸ－８〉の表に従ってください。

免許状 \ 科目区分	(1)	(2)	(3)～(5)	(6)	(7)	備 考
幼稚園教諭 1 種免許状	8	16	21	14	－	
幼稚園教諭 2 種免許状	8	12	17	2	－	
小学校教諭 1 種免許状	8	30	27	2	－	要介護等体験
小学校教諭 2 種免許状	8	16	19	2	－	要介護等体験
中学校教諭 1 種免許状	8	28	27	4	－	要介護等体験
中学校教諭 2 種免許状	8	12	19	4	－	要介護等体験
高等学校教諭 1 種免許状	8	24	23	12	－	
特別支援学校教諭 1 種免許状	－	－	－	－	26	要基礎免※
特別支援学校教諭 2 種免許状	－	－	－	－	16	要基礎免※

※ 基礎免許状として、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭の免許状のいずれかが必要となります（1 種・2 種の区別は問いません）。

教育実習について 教育学部では、教育職員免許状取得に際して 3 年次又は 4 年次の副免実習への参加を以下のとおり指導しています。

以下の表の指導に従わなかった場合、教育職員免許状の申請ができませんので注意してください。

区分	3 年次又は 4 年次の副免実習に関する指導事項
幼稚園教諭免許状を取得する場合	「教育実習 B（幼稚園）」に参加してください。
小学校教諭免許状を取得する場合	「教育実習 A（義務教育・小）」の単位取得により取得することができます。
中学校教諭免許状を取得する場合	特になし（「教育実習 A（義務教育・小）」の単位取得により取得することができます。）
高等学校教諭免許状を取得する場合	「教育実習 B（中学校）」又は「教育実習 B（高等学校）」に参加してください。
特別支援学校教諭免許状を取得する場合	「特別支援教育実習」に参加してください。

IX-2

教育職員免許状の申請

教育職員免許状の申請 教育職員免許状の交付を受けるためには教育委員会への申請が必要です。その方法には、大学卒業後に本人自ら申請を行う **個人申請** と、大学が申請を代行する **一括申請** があります。教育学部では毎年3月に大学を卒業する学生を対象に、一括申請の業務を行っています（9月卒業は対象となりません）。手続きの方法は4年次10月から11月にかけて、教育サポートシステムで詳しく指示します。なお、このとき申請ができなかった場合は **個人申請** となりますので、十分注意してください。

時 期	手続き等について
4年次 11月	教育職員免許状の一括申請を行います。手数料が別途必要になります。
4年次 3月	卒業時において、学位記（卒業証書）とともに教育職員免許状を受け取ります。

IX-3

教育学部での履修方法

主免について 卒業要件を満たせば、各自の主免の履修要件が備わるようになっています。詳しくは、〈Ⅲ 履修方法〉を参照してください。

副免について 主免以外の教育職員免許状を取得したい場合、〈IX-4〉～〈IX-8〉に沿って履修してください。副免科目一覧では、上記の法定単位数及び科目内容についての規定を最低限充足できる（＝教育職員免許状が取得できる）ようになっていますので、必要単位数欄に沿ってもなく履修してください。法定単位数より多く履修すべき区分もありますが、法定科目の内容を備えるために必要となります。

IX-4

副免科目一覧（幼稚園）

○幼稚園教諭免許状を取得するための履修方法は以下のとおりです。

（１）文部科学省令で定める科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		２種	１種
日本国憲法	日本国憲法 ②	②	②
体育	現代健康・スポーツ論Ⅰ ②	②	②
	スポーツ実習（各種） 各①	②	②
外国語コミュニケーション	外国語コミュニケーション（各種） 各①	②	②
情報機器の操作	情報処理ⅠＡ・情報処理ⅠＢ 各①	②	②
	計	１０	１０

（２）領域及び保育内容の指導法に関する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		２種	１種
領域に関する専門的事項	子どもと健康 ①	２	２
	子どもと人間関係 ①		
	子どもと環境 ①		
	子どもと言葉 ①		
	子どもと表現 ①		
	子どもと音楽 ①		
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論 ②	１０	１４
	保育内容（健康） ②		
	保育内容（人間関係） ②		
	保育内容（環境） ②		
	保育内容（言葉） ②		
	保育内容（音楽・身体総合表現） ②		
	保育内容（造形表現） ②		
	計	１２	１６

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、(4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、(5) 教育実践に関する科目

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			2 種	1 種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説 A ②	2	2
		教育学概説 B ②		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論 A ②	2	2
		現代教職論 B ②		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②	②
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	幼稚園教育課程総論 ②	②	②
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育課程・方法の理論と実践 ②	—	—
		幼児教育の方法と技術 ②	②	②
		ICT 活用の理論と実践 ①	—	—
	幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	幼児の理解と支援(教育相談を含む。) ②	②	②
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	—	—
教育実践に関する科目	教育実習 ※1	教育実習事前・事後指導(幼) ①	①	①
		教育実習 A(義務教育・小) ④	④	④
		教育実習 B(幼稚園) ②	②	②
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	②
		計	23	23

※1 教育職員免許状取得のためには「教育実習 A(義務教育・小) + 教育実習 B(幼稚園)」両方の参加が必要です。

計 6 単位を取得している場合、うち 4 単位を「(5) 教育実践に関する科目」として扱いますが、残りの 2 単位は「(6) 大学が独自に設定する科目」((5) の余剰分)として算入できませんので注意してください。

(6) 大学が独自に設定する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2 種	1 種
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	0	12
	特別支援教育心理学 I ②		
	特別支援教育医学 I ②		
	特別支援教育臨床学 I ②		
	教育の現状と課題 ②		
	家族を考える ②		
	SOGIE を考える ②		
	SDGs 論 ①		
	教師のためのキャリアデザイン ①		
	教育実地研究 I ①		
	教育実地研究 II ①		
	教育実地研究 III ①		
	子どもの食と栄養(幼児・児童) ①		
	子ども家庭福祉(幼児・児童) ①		
	社会福祉(幼児・児童) ①		
	(2)～(5)の余剰分 ※		
	計	0	12

※年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。また、必要単位数欄に「－」と表示されている科目も、「大学が独自に設定する科目」として算入することができます。

※(再掲)「教育実習 A (義務教育・小) + 教育実習 B (幼稚園)」両方の参加が必要です。計 6 単位を取得している場合、うち 4 単位を「(5) 教育実践に関する科目」として扱いますが、残りの 2 単位は「(6) 大学が独自に設定する科目」((5) の余剰分) として 算入できません ので注意してください。

○小学校教諭免許状を取得するための履修方法は以下のとおりです。

（１）文部科学省令で定める科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		２種	１種
日本国憲法	日本国憲法 ②	②	②
体育	現代健康・スポーツ論Ⅰ ②	②	②
	スポーツ実習（各種） 各①	②	②
外国語コミュニケーション	外国語コミュニケーション（各種） 各①	②	②
情報機器の操作	情報処理ⅠＡ・情報処理ⅠＢ 各①	②	②
	計	１０	１０

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字) ※	必要単位数	
		2 種	1 種
国語 (書写を含む)	国語 ②	4	10
社会	社会 ②		
算数	算数 ②		
理科	理科 ②		
生活	生活 ②		
音楽	音楽 ②		
図画工作	図画工作 (A 又は B) ②		
家庭	家庭 ②		
体育	体育 ②		
外国語	英語 ②		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	初等中等国語科教育法 (A 又は B) ②	8	②
	初等社会科教育法 (A 又は B) ②		②
	初等算数科教育法 (A 又は B) ②		②
	初等理科教育法 (A 又は B) ②		②
	初等生活科教育法 (A 又は B) ②		②
	初等家庭科教育法 (A 又は B) ②		②
	初等中等英語科教育法 (A 又は B) ②		②
	初等音楽科教育法 (A 又は B) ②	4	②
	初等図画工作科教育法 (A 又は B) ②		②
	初等体育・中等保健体育科教育法 (A 又は B) ②		②
計		16	30

※ A・B の内容は同一のため、いずれか 1 科目しか単位取得できません。

また一部の教科は、中学校・高等学校の教育職員免許状を取得するための教科指導法と共通して開講します。対象となる教科は国語・体育・英語の 3 教科です。

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、(4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、(5) 教育実践に関する科目

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			2種	1種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説A ②	2	2
		教育学概説B ②		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論A ②	2	2
		現代教職論B ②		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②	②
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・方法の理論と実践 ②	②	②
	教育の方法及び技術			
	道徳の理論及び指導法	道徳教育論A ②	2	2
		道徳教育論B ②		
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②	②
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論A ②	2	2
		特別活動・教科外活動論B ②		
教育実践に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導におけるこどもの理解と支援の方法 ②	②	②
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②	②
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T 活用の理論と実践 ①	①	①
	教育実習	教育実習事前・事後指導(義務教育) ①	①	①
		教育実習A(義務教育・小) ④	④	④
		教育実習H(へき地・小) ②	—	—
		応用実習(小学校) ②	—	—
教育実践に関する科目	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	②
		計	30	30

(6) 大学が独自に設定する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2 種	1 種
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	0	0
	特別支援教育心理学 I ②		
	特別支援教育医学 I ②		
	特別支援教育臨床学 I ②		
	教育の現状と課題 ②		
	家族を考える ②		
	SOGIE を考える ②		
	SDGs 論 ①		
	教師のためのキャリアデザイン ①		
	教育実地研究 I ①		
	教育実地研究 II ①		
	教育実地研究 III ①		
	(2) ～ (5) の余剰分 ※		
	計	0	0

※年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。また、必要単位数欄に「－」と表示されている科目も、「大学が独自に設定する科目」として算入することができます。

IX－6

副免科目一覧（中学校）

○中学校教諭免許状を取得するための履修方法は以下のとおりです。

（１）文部科学省令で定める科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		２種	１種
日本国憲法	日本国憲法 ②	②	②
体育	現代健康・スポーツ論Ⅰ ②	②	②
	スポーツ実習（各種） 各①	②	②
外国語コミュニケーション	外国語コミュニケーション（各種） 各①	②	②
情報機器の操作	情報処理ⅠＡ・情報処理ⅠＢ 各①	②	②
	計	１０	１０

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

①国語

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			2 種	1 種
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学	国語学概説 A ②	2	②
		国語学概説 B ②		②
		国語学概説 D ②		②
	音声言語及び文章表現	国語学概説 C ②	②	②
国文学（国文学史を含む。）	国文学	国文学概説 A ②	2	②
		国文学概説 B ②		②
	国文学史	国文学史 A ②	2	②
		国文学史 B ②		②
漢文学		漢文学概説 ②	②	②
書道（書写を中心とする。）		書道 ②	②	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		中等国語科教育法 A ②	2	②
		中等国語科教育法 B ②		②
		中等国語科教育法 C ②		②
		初等中等国語科教育法（A又はB） ②		②
		計	14	28

②社会

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			2種	1種
日本史及び外国史	日本史	日本史概説 ②	②	②
	外国史	世界史 A ②	2	②
		世界史 B ②		②
地理学（地誌を含む。）	地理学	地理学概説 ②	②	②
	地誌	地誌学 ②	②	②
「法律学、政治学」		政治学 ②	2	②
		国際政治学 ②		②
「社会学、経済学」		社会学 ②	②	②
「哲学、倫理学、宗教学」		倫理学概説 ②	2	②
		宗教学概説 ②		②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		中等社会・地理歴史科教育法 A ②	2	②
		中等社会・地理歴史科教育法 B ②		②
		中等社会・公民科教育法 A ②		②
		中等社会・公民科教育法 B ②		②
		計	16	28

③数学

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2 種	1 種
代数学	線形代数Ⅰ ②	2	②
	初等整数論 ②		②
	群論の基礎 ②		②
幾何学	線形代数Ⅱ ②	2	②
	幾何学入門 ②		②
	多次元の数学 ②		②
解析学	微分積分Ⅰ ②	2	②
	微分積分Ⅱ ②		②
「確率論、統計学」	確率・統計 ②	②	②
コンピュータ	コンピュータ ②	②	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等数学科教育法A ②	2	②
	中等数学科教育法B ②		②
	中等数学科教育法C ②		②
	中等数学科教育法D ②		②
	計	12	28

④理科

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2 種	1 種
物理学	物理学概論 A ②	2	④
	物理学概論 B ②		
化学	化学概論 A ②	2	④
	化学概論 B ②		
生物学	生物学概論 A ②	2	④
	生物学概論 B ②		
地学	地学概論 A ②	2	④
	地学概論 B ②		
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	理科実験（物理） ①	①	①
	理科実験（化学） ①	①	①
	理科実験（生物） ①	①	①
	理科実験（地学） ①	①	①
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等理科教育法 A ②	2	②
	中等理科教育法 B ②		②
	中等理科教育法 C ②		②
	中等理科教育法 D ②		②
	計	14	28

⑤音楽

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
ソルフェージュ	ソルフェージュ基礎論 ②	②	②
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽概論 ②	②	②
	合唱基礎演奏法 ②	②	②
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	器楽概論 ②	②	②
	鍵盤楽器伴奏法 ②	—	②
	合奏法 ②	②	②
	室内楽研究 ②	—	②
指揮法	指揮法 ②	②	②
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音素材の理論 ②	②	②
	音楽史概論 ②	②	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等音楽科教育法A ②	2	②
	中等音楽科教育法B ②		②
	中等音楽科教育法C ②		②
	中等音楽科教育法D ②		②
	計	18	28

⑥美術

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2種	1種
絵画（映像メディア表現を含む。）	絵画演習 ①	1 以上	①
	絵画素材演習 ①		①
	絵画技法基礎演習 ②		②
彫刻	彫刻演習 ①	1 以上	①
	彫刻素材演習 ①		①
	彫刻技法基礎演習 ②		②
デザイン（映像メディア表現を含む。）	デザイン演習 ①	1 以上	①
	デザイン素材演習 ①		①
	平面素材研究 ②		②
	デザイン技法基礎演習 ②		②
工芸	工芸素材演習 ①	①	①
美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美術鑑賞演習 ②	2 以上	②
	芸術教育基礎論 ②		②
	美術史概論 ②		②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等美術科教育法A ②	2 以上	②
	中等美術科教育法B ②		②
	中等美術科教育法C ②		②
	中等美術科教育法D ②		②
	計	12	29

⑦保健体育

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			2 種	1 種
体育実技		体育演習 A 1 ①	1	①
		体育演習 B 1 ①		①
		体育演習 C 1 ①		①
		体育演習 D 1 ①		①
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」	体育学入門 ②	2	②
		スポーツ社会学 ②		②
		スポーツマネジメント ②		2
		スポーツ心理学 ②		
	運動学（運動方法学を含む。）	運動学入門 ②	2	②
		スポーツバイオメカニクス ②		②
生理学（運動生理学を含む。）		運動生理学 ②	②	②
衛生学及び公衆衛生学		健康管理学 ②	②	②
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健 ②	②	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		中等保健体育科教育法 A ②	—	②
		中等保健体育科教育法 B ②		②
		中等保健体育科教育法 C ②		②
		初等体育・中等保健体育科教育法（A又はB） ②		②
		計	13	28

⑧技術

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2 種	1 種
材料加工（実習を含む。）	材料利用学 ②	－	②
	材料利用実習 ②	2	②
	材料加工利用実習 ②		②
機械・電気（実習を含む。）	機械工学基礎（含む実習） ②	②	②
	電気・電子一般（含む実習） ②	②	②
生物育成	栽培学および実習 A ③	3	③
	栽培学および実習 B ③		③
情報とコンピュータ	情報技術 ②	②	②
	情報技術実習 ②	－	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等技術科教育法 A ②	2	②
	中等技術科教育法 B ②		②
	中等技術科教育法 C ②		②
	中等技術科教育法 D ②		②
	計	13	28

⑨家庭

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2 種	1 種
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経営学 ②	2	—
	生活と家族 ②		②
	家族関係学 ②	—	②
	消費生活論 ②		—
被服学（被服実習を含む。）	被服学 ②	②	②
	被服構成学実習 ②	②	②
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	食物学 ②	②	②
	調理学実習 ②	②	②
住居学	住居学 ②	②	②
	住居設計製図 ②	—	②
	住環境福祉論 ②	—	②
保育学	保育学概論 ②	②	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等家庭科教育法 A ②	2	②
	中等家庭科教育法 B ②		②
	中等家庭科教育法 C ②		②
	中等家庭科教育法 D ②		②
	計	1 6	2 8

⑩ 英語

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		2 種	1 種
英語学	英語学概論 ②	2 以上	②
	英語史概説 ②		②
	英文法 ②		②
英語文学	英語文学 A ②	2 以上	②
	英語文学 B ②		②
英語コミュニケーション	C A L L 演習 ②	②	②
	英会話 A ②	—	②
	英会話 B ②	—	②
	英語表現 ②	—	②
異文化理解	異文化理解 ②	②	②
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等英語科教育法 A ②	2 以上	②
	中等英語科教育法 B ②		②
	中等英語科教育法 C ②		②
	初等中等英語科教育法（A又はB） ②		②
	計	1 2	2 8

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、(4) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、(5) 教育実践に関する科目

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
			2 種	1 種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説 A ②	2	2
		教育学概説 B ②		
	教職の意義及び教育の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論 A ②	2	2
		現代教職論 B ②		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②	②
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・方法の理論と実践 ②	②	②
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術			
	道徳の理論及び指導法	道徳教育論 A ②	2	2
		道徳教育論 B ②		
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②	②
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論 A ②	2	2
		特別活動・教科外活動論 B ②		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導におけるこどもの理解と支援の方法 ②	②	②
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②	②
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前・事後指導(義務教育) ①	①	①
		教育実習 A (義務教育・小) ④ + 教育実習 B (中学校又は高等学校) ②	計4	計4
		教育実習 H (中学校) ※ ②		
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高) ②	②	②
		計	30	30

※75 期生以降は原則履修できません。

(6) 大学が独自に設定する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数	
		2 種	1 種
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	0	1
	特別支援教育心理学 I ②		
	特別支援教育医学 I ②		
	特別支援教育臨床学 I ②		
	教育の現状と課題 ②		
	家族を考える ②		
	SOGIE を考える ②		
	SDGs 論 ①		
	教師のためのキャリアデザイン ①		
	教育実地研究 I ①		
	教育実地研究 II ①		
	教育実地研究 III ①		
	(2)～(5)の余剰分 ※		
	計	0	1

※年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。また、必要単位数欄に「－」と表示されている科目も、「大学が独自に設定する科目」として算入することができます。

※「(2) 教科及び教科の指導法に関する科目」は、当該校種・当該教科に限ります。

IX-7

副免科目一覧（高等学校）

○高等学校教諭免許状を取得するための履修方法は以下のとおりです。

（１）文部科学省令で定める科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		２種	１種
日本国憲法	日本国憲法 ②	②	②
体育	現代健康・スポーツ論Ⅰ ②	②	②
	スポーツ実習（各種） 各①	②	②
外国語コミュニケーション	外国語コミュニケーション（各種） 各①	②	②
情報機器の操作	情報処理ⅠＡ・情報処理ⅠＢ 各①	②	②
	計	１０	１０

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目

(※「重複」欄には中学校教諭免許状取得に必要な科目と重なるものについて記載しています。)

①国語

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			1種	重複
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学	国語学概説A ②	②	国語
		国語学概説B ②	②	国語
		国語学概説D ②	②	国語
	音声言語及び文章表現	国語学概説C ②	②	国語
国文学（国文学史を含む。）	国文学	国文学概説A ②	②	国語
		国文学概説B ②	②	国語
	国文学史	国文学史A ②	②	国語
		国文学史B ②	②	国語
漢文学	漢文学概説 ②	②	国語	
	中国の古典 ②	②		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等国語科教育法A ②	4	国語	
	中等国語科教育法B ②		国語	
	中等国語科教育法C ②		国語	
		計	24	

②地理歴史

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			1種	重複
日本史		日本史概説 ②	②	社会
		日本文化史 ②	②	
外国史		世界史A ②	②	社会
		世界史B ②	②	社会
		近現代の世界史 ②	②	
		近現代のアジア史 ②	2	
人文地理学及び自然地理学	人文地理学	地理学概説 ②	②	社会
		社会地理学 ②	②	
		都市空間の地理学 ②	2	
	自然地理学	自然地理学 ②	②	
地誌		地誌学 ②	②	社会
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		中等社会・地理歴史科教育法A ②	②	社会
		中等社会・地理歴史科教育法B ②	②	社会
		計	24	

③公民

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	政治学 ②	②	社会
	民族と国家 ②	②	
	国際政治学 ②	②	社会
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学 ②	②	社会
	現代社会論 A ②	②	
	現代社会論 B ②	②	
	社会調査論 ②	②	
	経済学史 I A ※ ①	—	
	経済学史 I B ※ ①	—	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学概説 ②	②	社会
	宗教学概説 ②	②	社会
	哲学思想 ②	②	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等社会・公民科教育法 A ②	②	社会
	中等社会・公民科教育法 B ②	②	社会
	計	24	

※経済学部開講科目です。

④数学

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1 種	重複
代数学	線形代数Ⅰ ②	②	数学
	初等整数論 ②	②	数学
	群論の基礎 ②	②	数学
幾何学	線形代数Ⅱ ②	②	数学
	幾何学入門 ②	②	数学
	多次元の数学 ②	②	数学
解析学	微分積分Ⅰ ②	②	数学
	微分積分Ⅱ ②	②	数学
「確率論、統計学」	確率・統計 ②	②	数学
コンピュータ	コンピュータ ②	②	数学
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等数学科教育法A ②	4	数学
	中等数学科教育法B ②		数学
	中等数学科教育法C ②		数学
	中等数学科教育法D ②		数学
	計	24	

⑤理科

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1 種	重複
物理学	物理学概論 A ②	②	理科
	物理学概論 B ②	②	理科
化学	化学概論 A ②	②	理科
	化学概論 B ②	②	理科
生物学	生物学概論 A ②	②	理科
	生物学概論 B ②	②	理科
地学	地学概論 A ②	②	理科
	地学概論 B ②	②	理科
「物理学実験、化学実験、生物学実験、 地学実験」	理科実験（物理） ①	①	理科
	理科実験（化学） ①	①	理科
	理科実験（生物） ①	①	理科
	理科実験（地学） ①	①	理科
各教科の指導法（情報通信技術の活用 を含む。）	中等理科教育法 A ②	4	理科
	中等理科教育法 B ②		理科
	中等理科教育法 C ②		理科
	中等理科教育法 D ②		理科
	計	24	

⑥音楽

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1 種	重複
ソルフェージュ	ソルフェージュ基礎論 ②	②	音楽
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽概論 ②	②	音楽
	合唱基礎演奏法 ②	②	音楽
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	器楽概論 ②	②	音楽
	鍵盤楽器伴奏法 ②	②	音楽
	合奏法 ②	②	音楽
	室内楽研究 ②	②	音楽
指揮法	指揮法 ②	②	音楽
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音素材の理論 ②	②	音楽
	音楽史概論 ②	②	音楽
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等音楽科教育法A ②	4	音楽
	中等音楽科教育法B ②		音楽
	中等音楽科教育法C ②		音楽
	中等音楽科教育法D ②		音楽
	計	24	

⑦美術

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
絵画（映像メディア表現を含む。）	絵画演習 ①	①	美術
	絵画素材演習 ①	①	美術
	絵画技法基礎演習 ②	②	美術
彫刻	彫刻演習 ①	①	美術
	彫刻素材演習 ①	①	美術
	彫刻技法基礎演習 ②	②	美術
デザイン（映像メディア表現を含む。）	デザイン演習 ①	①	美術
	デザイン素材演習 ①	①	美術
	平面素材研究 ②	②	美術
	デザイン技法基礎演習 ②	②	美術
美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	美術鑑賞演習 ②	②	美術
	芸術教育基礎論 ②	②	美術
	美術史概論 ②	②	美術
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等美術科教育法A ②	4	美術
	中等美術科教育法B ②		美術
	中等美術科教育法C ②		美術
	中等美術科教育法D ②		美術
	計	24	

⑧保健体育

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			1 種	重複
体育実技		体育演習 A 1 ①	①	保体
		体育演習 B 1 ①	①	保体
		体育演習 C 1 ①	①	保体
		体育演習 D 1 ①	①	保体
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」	体育学入門 ②	②	保体
		スポーツ社会学 ②	②	保体
		スポーツマネジメント ②	2	保体
		スポーツ心理学 ②		保体
	運動学（運動方法学を含む。）	運動学入門 ②	②	保体
		スポーツバイオメカニクス ②	②	保体
生理学（運動生理学を含む。）		運動生理学 ②	②	保体
衛生学及び公衆衛生学		健康管理学 ②	②	保体
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）		学校保健 ②	②	保体
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等保健体育科教育法 A ②	②	2	保体
	中等保健体育科教育法 B ②	②		保体
	中等保健体育科教育法 C ②	②		保体
		計	24	

⑨家庭

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経営学 ②	—	家庭
	生活と家族 ②	②	家庭
	家族関係学 ②	②	家庭
	消費生活論 ②	—	家庭
被服学（被服実習を含む。）	被服学 ②	②	家庭
	被服構成学実習 ②	②	家庭
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	食物学 ②	②	家庭
	調理学実習 ②	②	家庭
住居学	住居学 ②	②	家庭
	住居設計製図 ②	②	家庭
	住環境福祉論 ②	②	家庭
保育学	保育学概論 ②	②	家庭
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等家庭科教育法A ②	4	家庭
	中等家庭科教育法B ②		家庭
	中等家庭科教育法C ②		家庭
	中等家庭科教育法D ②		家庭
	計	24	

⑩英語

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
		1種	重複
英語学	英語学概論 ②	②	英語
	英語史概説 ②	②	英語
	英文法 ②	②	英語
英語文学	英語文学 A ②	②	英語
	英語文学 B ②	②	英語
英語コミュニケーション	C A L L 演習 ②	②	英語
	英会話 A ②	②	英語
	英会話 B ②	②	英語
	英語表現 ②	②	英語
異文化理解	異文化理解 ②	②	英語
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等英語科教育法 A ②	4	英語
	中等英語科教育法 B ②		英語
	中等英語科教育法 C ②		英語
	計	24	

(3) 教育の基礎的理解に関する科目、(4) 道徳、総合的な探究の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、(5) 教育実践に関する科目

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数 (○内数字)	必要単位数
			1 種
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概説 A ②	2
		教育学概説 B ②	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	現代教職論 A ②	2
		現代教職論 B ②	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学 ②	②
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学 ②	②
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解と支援 ②	②
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程・方法の理論と実践 ②	②
道徳、総合的な探究の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術		
	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 ②	②
	特別活動の指導法	特別活動・教科外活動論 A ②	2
		特別活動・教科外活動論 B ②	
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導におけるこどもの理解と支援の方法 ②	②
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法 ②	②
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	I C T 活用の理論と実践 ①	①
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前・事後指導(中等)	①
		教育実習 B (中学校)	2
		教育実習 B (高等学校)	
		教育実習 H (中学校) ※	—
		応用実習 (中学校) ※	—
		応用実習 (高等学校) ※	—
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中・高)	②
		計	26

※75 期生以降は原則履修できません。

(6) 大学が独自に設定する科目

免許法で規定する科目	授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数
		1種
大学が独自に設定する科目	特別支援教育総論 ②	9
	特別支援教育心理学Ⅰ ②	
	特別支援教育医学Ⅰ ②	
	特別支援教育臨床学Ⅰ ②	
	道德教育論A ②	
	道德教育論B ②	
	教育の現状と課題 ②	
	家族を考える ②	
	SOGIEを考える ②	
	SDGs 論 ①	
	教師のためのキャリアデザイン ①	
	教育実地研究Ⅰ ①	
	教育実地研究Ⅱ ①	
	教育実地研究Ⅲ ①	
	(2)～(5)の余剰分 ※	
	計	9

※年度によって科目が増減する場合がありますので、詳しくは毎年配付される『開設科目一覧』を参照してください。また、必要単位数欄に「－」と表示されている科目も、「大学が独自に設定する科目」として算入することができます。

※「(2) 教科及び教科の指導法に関する科目」において大学が独自に設定する科目として充当できる科目は、当該校種・当該教科に限ります。

また、これとは別に、以下に掲げる科目も大学が独自に設定する科目として充当することができます。

教科	充当することができる科目名称
国語	初等中等国語科教育法（A又はB）
地理歴史	中等社会・公民科教育法A、中等社会・公民科教育法B
公民	中等社会・地理歴史科教育法A、中等社会・地理歴史科教育法B
保健体育	初等体育・中等保健体育科教育法（A又はB）
英語	初等中等英語科教育法（A又はB）

IX-8

副免科目一覧（特別支援学校）

○特別支援学校教諭免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者の領域）を取得するための履修方法は、小学校教諭免許状を取得したうえで、以下の科目について条件を満たすように取得してください。特別支援学校教諭免許状は単独では取得できませんので注意してください。

免許法で規定する科目		授業科目名・単位数（○内数字）	必要単位数	
			2種	1種
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論 ②	2	2
		障害児教育の進歩 ②		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育心理学Ⅰ ②	②	②
		特別支援教育心理学Ⅱ ②	—	②
		特別支援教育医学Ⅰ ②	②	②
		特別支援教育医学Ⅱ ②	②	②
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援教育臨床学Ⅰ ②	②	②
		特別支援教育臨床学Ⅱ ②	②	②
		障害児指導法ⅠA ①	2	2
		障害児指導法ⅠB ①		
		障害児指導法ⅠC ①		
		障害児指導法ⅡA ②	—	2
		障害児指導法ⅡB ②	—	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育実践研究 ②	②	②
		視覚障害児の教育 ②	②	②
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害児の教育 ②	②	②
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援教育実習（事前事後指導を含む。） ③	③	③
		計	23	27

X その他資格の取得方法

X - 1 博物館学芸員任用資格

博物館学芸員任用資格とは 博物館学芸員は、博物館・美術館等において、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究などについての専門的事項をつかさどる職員です。教育学部においては、教育と関わる職業人の養成のための資格として推奨しています（根拠法令：博物館法〔昭和26年法律第285号〕）。

資格取得に際して 任用資格を得るためには、博物館学芸員任用資格カリキュラム（法定上全19単位）を取得し、学士の学位を有する（＝大学を卒業する）必要があります。履修の詳細は、『教養教育科目 連携展開科目 履修手引』を参照してください。

ただ、教育職員免許状の取得と時間割が重複することがありますので、4年間で単位取得ができないことがあります。その点ご注意ください。

取得した単位の位置づけ 博物館学芸員任用資格カリキュラムにあたる授業科目は、連携展開科目として開設されていますが、教育学部の卒業要件上の位置づけは、自由選択科目になります。

X - 2 社会教育士（養成課程）

社会教育士（養成課程）と社会教育主事 社会教育士は、学修成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動を行います。社会教育士には、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されています。また、社会教育主事は、教育委員会の事務局に必ず置かなければならない専門職員で、主に図書館・博物館などの社会教育施設の職員などに専門的技術指導・助言を行います（根拠法令：社会教育法〔昭和24年法律第207号〕）。

資格取得に際して 履修方法は次のページのとおりです。4年次1月の卒業業績提出時に所定の手続きを取れば（手続き方法は卒業業績提出時と同時にお知らせします）、卒業時に単位修得証明書をお渡しします。所定の単位を満たしている場合は、社会教育士（養成課程）と称することができます。なお、地方自治体等に採用され、社会教育主事補の職に就いたのち1年以上経過すれば、社会教育主事の資格を得ることができます。

ただ、教育職員免許状の取得と時間割が重複することがありますので、4年間で単位取得ができないことがあります。その点ご注意ください。

科 目	教育学部における履修方法	
	必要単位数	履修方法
生涯学習概論	4	毎年配付される『開設科目一覧』を参照し、社会教育主事任用資格取得に必要な単位として記載されている科目を、条件を満たすように履修・単位取得してください。
社会教育経営論	4	
生涯学習支援論	4	
社会教育特講	8	
社会教育実習	1	
社会教育演習、社会教育実習、社会教育課題研究	3	
計	24	

X-3 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格とは 社会福祉主事とは、地方公務員として採用されたのち、福祉事務所・児童相談所・社会福祉施設などにおいて福祉サービスにかかわる際に必要とされる基礎資格のことです（根拠法令：社会福祉事業法 [昭和 26 年法律第 45 号]）。

資格取得に際して 履修方法は以下のとおりです。4 年次 1 月の卒業業績提出時に所定の手続きを取れば（手続き方法は卒業業績提出時と同時にお知らせします）、卒業時に単位修得証明書をお渡しします。なお、標記の資格は、地方自治体等に採用され、社会福祉主事に任用されてはじめて名乗ることができる資格です。

ただ、教育職員免許状の取得と時間割が重複することがありますので、4 年間で単位取得ができないことがあります。その点ご注意ください。

科 目	教育学部における履修方法
心理学・社会学・教育学・倫理学・保育理論・知的障害者福祉論	毎年配付される『開設科目一覧』を参照し、社会福祉主事任用資格取得に必要な単位として記載されている科目より 3 科目以上履修・単位取得してください。（3 科目とは、 <u>授業科目ではなく左記科目欄の 3 科目</u> を指し、単位数は問いません。）

X-4 准学校心理士

准学校心理士とは 准学校心理士資格は、学校心理士に準ずる資格です。学校心理士と准学校心理士が参加できる研修を受講して、通常より短い実務経験期間で「学校心理士」を受験することができます。大学などの加盟校が卒業見込者の中の希望者を一括して申請します。加盟校の卒業生は、卒業と同時に准学校心理士の資格が得られる仕組みです（根拠：学校心理士認定運営機構

による資格認定)。

資格取得に際して 履修方法は以下のとおりです。4 年次 7 月に所定の手続きを取れば、卒業時に准学校心理士の資格認定証をお渡しします。

ただし、この資格は、卒業後 3 年間有効で、卒業後 5 年以内に『学校心理士』資格取得を目指す人のための期限限定の資格であることに注意してください。また、4 年次 7 月の手続き時には、申請書類のほか、資格登録費等（15,000 円（令和 7 年 4 月現在））が別途必要となります。

科 目	教育学部における履修方法
教育心理学・発達心理学・教育相談・ 特別支援教育 (A タイプ：学校教員・保育士類型)	毎年配付される『開設科目一覧』を参照し、准学校心理士 資格取得に必要な単位として記載されている科目より 3 科目 6 単位以上履修・単位取得 してください。

XI 他大学等における学修の取扱い

XI-1 基本的な考え方

学修の取扱いについて 和歌山大学学則第 30 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、いわゆる単位互換）・第 31 条（大学以外の教育施設における学修）・第 32 条（入学前の既修得単位等の認定）の規定により、和歌山大学において教育上有益と認める時は、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができます。

XI-2 他の大学等における授業科目の履修(単位互換)の取扱い

単位互換について 単位互換とは、所定の条件のもとで、学生が自らの在学する大学以外での大学において授業科目を履修することで、修得した単位を単位として認定する制度のことです。単位互換の詳しい内容についてはウェブサイトに掲載されている『教養教育科目 連携展開科目 履修手引』を参照してください。申請は学生センター（学務課教育推進係）で受け付けます。原則として、自由選択科目に充当されます。

XI-3 大学以外の教育施設等における学修に関する取扱い

学修の範囲 教育学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることのできる大学以外の教育施設等における学修の範囲は以下のとおりです。

- (1) 本学入学後に新たに取得したもののみ対象となります。
- (2) 成績評価は「認定」となります。認定された科目は GPA 算出の対象外とします。
- (3) 教養科目（実践）における 2 回目以降の単位認定については、検定試験が異なる場合でも、前回までの認定単位数よりも多いものについてののみ、その差の単位数を認定します。

- (1) 外国語検定試験資格に定めるもの（根拠法令：技能審査の認定に関する規程〔昭和 42 年文部省告示第 237 号〕）

検定試験の種類	検定実施機関	相応科目及び単位数
実用英語技能検定 準 1 級	(財)日本英語検定協会	教養科目（実践）の英語 4 単位
実用英語技能検定 2 級	(財)日本英語検定協会	教養科目（実践）の英語 2 単位

- (2) その他、教育学部教授会が認める学修（アメリカの ETS (Educational Testing Service) が実施する英語能力試験）

試験の種類	評価	相応科目及び単位数
TOEFL(iBT)	68 点以上	教養科目（実践）の英語 4 単位
TOEIC※	650 点以上	
TOEFL(iBT)	55 点以上	教養科目（実践）の英語 2 単位
TOEIC※	520 点以上	

※TOEIC Listening & Reading Test のみを対象とする。

XI - 4

入学前の既修得単位等の認定に関する取扱い

既修得単位の認定 入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む）で修得した単位を、教育上有益と認められる場合は、教育学部で定める修得すべき単位数に算入することができます。ただし、修業年限の短縮は行いません。

本制度に基づいて単位認定を受けようとする学生は、学生センター（学務課教育学部係）にある「既修得単位認定願」に成績証明書及びシラバス等を添付し、入学年の 4 月末日（土日祝日除く）までに申請してください。

認定された単位は、原則として、英語は教養科目（実践）の外国語、それ以外の科目は教養科目（基幹）又は自由選択科目に充当されます。

XII 各種証明書等の発行

XII－1 発行できる証明書

証明書の種類 発行できる証明書は以下のとおりです。土・日・祝日や本学の夏季一斉休業期間・年末年始期間等は自動発行機・窓口での発行はできません。

	証明書の種類	窓口対応日 所要期間	備 考
自動発行機で 発 行	在学証明書、成績証明書（在学学生）、卒業見込証明書、キャンパスライフ・健康支援センターの健康診断証明書、学割証	当 日 発 行	
窓 口 で 発 行	卒業証明書、成績証明書（卒業生）	当 日 発 行	
	教育職員免許状取得見込証明書	3 日 後	
	英文による各種証明書	3 日 後	時間がかかることもあります
	調査書・推薦書の押印等	相 当 期 間	提出先の指定用紙を持参ください
	教育実習の通学証明書	相 当 期 間	
	教育職員免許状の「学力に関する証明書」	早 く と も 1 0 日 後	教育職員免許状の取得に必要な単位の修得状況を証明する書類

XII－2 証明書の郵送を希望する場合

郵送を希望する場合 郵送を希望する場合、以下の3点を用意し、①の封筒に「②と③」を入れて本学までお送りください。

①本学に送付するための封筒＋郵便切手	宛先は以下のとおりです。封筒の表には「 <u>証明書請求</u> 」と記載してください。 〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷 930 和歌山大学学務課教育学部係（学生センター）宛
②申込書（様式自由）	氏名（卒業後に姓名が変わった場合は卒業時の姓名でお願いします）・ふりがな・生年月日・卒業年度（〇〇年〇月卒業）・現住所・電話番号・必要な証明書の種類と枚数・使用目的と提出先を記入してください。（様式自由・和歌山大学学生センターのウェブサイトからダウンロードすることができます）
③長形3号の返信用封筒＋郵便切手	<u>3通以内であれば、定型郵便物・50グラム以内相当額の郵便切手を貼付</u> したうえで返送先の住所と氏名をご記入ください。

XIII 学校教員への就職を目指す皆さんへ

XIII－1 教職キャリア支援室

教職キャリア支援室 教育学部では、教員就職を希望する皆さんを対象に「教職キャリア支援室（東3号館1階）を設置しています。

教職キャリア支援室では、教職経験豊富な客員教員が、学生一人ひとりの志望（受験する地域・受験校種や教科、公立・私学の別）にあわせた採用試験対策とともに、教職全般にわたるアドバイスをを行っています。教育学部生全員を対象とした個人面談の実施（3年次）、教員採用試験に向けた面接・小論文等の指導など、教員を目指す皆さんをトータルでサポートします。

（本学卒業生の方は、学部を問わず、卒業後も利用できます。）

XIII－2 教員採用試験（教員採用候補者選考試験）

公立学校の教員採用試験 教員採用試験（教員採用候補者選考試験）とは、各都道府県・政令指定都市の教育委員会が実施する公立学校教員を採用するための試験のことです。試験に合格すると教員採用候補者名簿に記載され、翌年度に学校教員として採用されます。

教員採用試験を受験するためには、校種や教科に応じた教育職員免許状を取得または取得見込みであること等が求められます。詳しい条件は各教育委員会が発表する教員採用試験の最新の要項を確認してください。

試験時期と出題分野 試験時期は各教育委員会によって異なりますが、主に1次試験や2次試験というように選抜が複数回にわたって行われます。受験地によっては、3次試験まで実施する場合があります。

出題分野は、主に以下の複数分野の組み合わせとなります。詳しくは各教育委員会が発行する教員採用試験の最新の要項を確認してください。

- （1）一般教養 人文科学・社会科学・自然科学に関する一般教養や、時事問題等から構成されます。内容の水準は高等学校の教科書レベルですが、幅広い知識が問われます。時事問題については普段よりニュースや新聞を確認していることが求められます。
- （2）教職教養 教育原理・教育法規・教育心理・教育史・教育時事のほか、学習指導要領や文部科学省の通知文や答申、道徳・人権教育に関する内容等から構成されます。
- （3）専門教養 受験者の志望する教科・校種に関する専門知識や指導法に関する内容等から構成されます。筆記試験とは別に、実技試験が行われることもあります。
- （4）小論文 定められた時間内に題意に即した内容について論述します。

(5) 面接試験 面接員の質問に答える形式の個人面接や、あるテーマについて集団で議論する集団討論、限られた時間で教室での指導を受験者が実演する模擬授業等から構成されます。

XIII - 3

教員採用試験の大学推薦

教員採用試験の大学推薦について 一部の教育委員会では、教員採用試験において「大学推薦」とよばれる制度を実施しています。教員採用試験の一部又は大部分の内容が免除される制度のことで、大学推薦を受けるためには、各教育委員会が定める条件のほか（たとえば成績条件として、80点以上の成績（評価がS・Aの区分）が5割以上を占める等の条件があります）、本学部では学生の皆さんの以下の取組み等から総合的に判断し、推薦者を決定しています（下記の基準を満たしていない場合、たとえ人数に空きがあっても推薦できないことがあります）。

- ・学修ポートフォリオの記入状況
- ・「教育ボランティア」の単位取得状況
- ・「アクション・ターム」への取組み（へき地・複式教育実習やさまざまな社会体験活動）
- ・教職キャリア支援室の利用状況

XIII - 4

教職大学院への進学

教職大学院への進学について 和歌山大学では、学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根ざし、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる確かな授業力をもった教員を養成するために、2年制の専門職学位課程である教職大学院（和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻）を設置しています。

教職大学院への進学を希望する場合、詳しい内容は学生センター（教育学部係）までお問い合わせください。

和歌山大学教育学部 履修手引

Course Guide 2025 – Wakayama University Faculty of Education

令和7年（2025年）4月 発行

編集・発行 和歌山大学教育学部

add: 〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷 930

tel: 073-457-7219(fax:7800)

印刷 和歌山印刷所